

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年7月31日

【発行者名】 UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド  
(UBS Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー  
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウグランド・ハウス、私書箱309  
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安達理  
同 橋本雅行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 岡田春奈  
同 中村美子  
同 石丸莉誇  
同 餅原波音  
同 伊藤大史

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6775) 1000

【届出の対象とした募集  
（売出）外国投資信託受益  
証券に係るファンドの名称】 UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）III—  
マイスターズ・コレクション  
(UBS Universal Trust (Cayman) III—  
Meister's Collection)

【届出の対象とした募集  
（売出）外国投資信託受益  
証券の金額】 資産成長型：  
20億米ドル（約3,135億円）を上限とします。  
毎月分配型：  
20億米ドル（約3,135億円）を上限とします。  
(注) 米ドルの円貨換算は、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売  
買相場の仲値（1米ドル＝156.74円）によります。以下、別段の記載がない限り、米  
ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年4月30日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

### （1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容＊と同一内容に更新または追加されます。

| 原届出書                                   |                | 半期報告書        |                  | 訂正の方法 |
|----------------------------------------|----------------|--------------|------------------|-------|
| 第二部 ファンド情報<br>第1 ファンドの状況<br><br>5 運用状況 | (1) 投資状況       | 1 ファンドの運用状況  | (1) 投資状況         | 更新    |
|                                        | (3) 運用実績       |              | (2) 運用実績         | 更新／追加 |
|                                        | (4) 販売及び買戻しの実績 | 2 販売及び買戻しの実績 |                  | 追加    |
| 第3 ファンドの経理状況<br>1 財務諸表                 |                | 3 ファンドの経理状況  |                  | 追加    |
| 第三部 特別情報<br>第1 管理会社の概況<br>1 管理会社の概況    | (1) 資本金の額      | 4 管理会社の概況    | (1) 資本金の額        | 更新    |
|                                        | 2 事業の内容及び営業の概況 |              | (2) 事業の内容及び営業の状況 | 更新    |
| 3 管理会社の経理状況                            |                | 5 管理会社の経理の概況 |                  | 更新    |
| 5 その他                                  |                | 4 管理会社の概況    | (3) その他          | 追加    |

＊ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）III－マイスターズ・コレクション（UBS Universal Trust (Cayman)III-Meister's Collection）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次の通りです。

### （１）投資状況

#### 資産別および地域別の投資状況

##### 資産成長型

（2024年5月末日現在）

| 資産の種類             | 国名     | 時価合計（米ドル）                   | 投資比率（％） |
|-------------------|--------|-----------------------------|---------|
| 投資信託受益証券          | ケイマン諸島 | 275,156,295                 | 97.5    |
| 現預金・その他の資産（負債控除後） |        | 7,193,568                   | 2.5     |
| 合計<br>（純資産総額）     |        | 282,349,863<br>（約44,256百万円） | 100.0   |

##### 毎月分配型

（2024年5月末日現在）

| 資産の種類             | 国名     | 時価合計（米ドル）                   | 投資比率（％） |
|-------------------|--------|-----------------------------|---------|
| 投資信託受益証券          | ケイマン諸島 | 166,722,532                 | 97.5    |
| 現預金・その他の資産（負債控除後） |        | 4,358,722                   | 2.5     |
| 合計<br>（純資産総額）     |        | 171,081,254<br>（約26,815百万円） | 100.0   |

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）米ドルの円換算額は、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.74円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

## ＜参考情報＞

ファンドの投資対象であるグローバル・マルチ・ストラテジー - ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル-配当クラス）（以下「投資対象ファンド」といいます。）が投資している投資有価証券について、2024年5月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

| 順位 | 銘柄（全169銘柄中、上位10銘柄）                         | 国・地域 | 資産区分         | 業種                    | 償還期限        | 比率（%） |
|----|--------------------------------------------|------|--------------|-----------------------|-------------|-------|
| 1  | HP ENTERPRISE HPE<br>6.35% 10/15/2045      | アメリカ | 投資適格社債       | テクノロジー<br>およびエレクトロニクス | 2045/10/15  | 2.0   |
| 2  | EMERA INC EMACN 6.75%<br>06/15/2076        | カナダ  | ハイイールド<br>社債 | 公益                    | 2076/ 6 /15 | 1.6   |
| 3  | SPRINT CORP S 7.125%<br>06/15/2024         | アメリカ | 投資適格社債       | 通信                    | 2024/ 6 /15 | 1.5   |
| 4  | ALBERTSONS COS ACI<br>7.50% 03/15/2026     | アメリカ | ハイイールド<br>社債 | 小売                    | 2026/ 3 /15 | 1.4   |
| 5  | GENERAL MOTORS C GM<br>6.60% 04/01/2036    | アメリカ | 投資適格社債       | 自動車                   | 2036/ 4 / 1 | 1.4   |
| 6  | VISTRA CORP VST 8.00%<br>PERP              | アメリカ | 優先株式         | 公益                    | —           | 1.3   |
| 7  | AMKOR TECH INC AMKR<br>6.625% 09/15/2027   | アメリカ | ハイイールド<br>社債 | テクノロジー<br>およびエレクトロニクス | 2027/ 9 /15 | 1.3   |
| 8  | TRIPADVISOR INC TRIP<br>7.00% 07/15/2025   | アメリカ | ハイイールド<br>社債 | メディア                  | 2025/ 7 /15 | 1.2   |
| 9  | REGAL REXNORD RRX<br>6.40% 04/15/2033      | アメリカ | 投資適格社債       | 資本財                   | 2033/ 4 /15 | 1.2   |
| 10 | COLUMBIA PIPE OC CPGX<br>6.544% 11/15/2053 | カナダ  | 投資適格社債       | エネルギー                 | 2053/11/15  | 1.2   |

**（２）運用実績****① 純資産の推移**

2023年６月１日から2024年５月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

**資産成長型**

|           | 純資産総額          |            | １口当たり純資産価格 |        |
|-----------|----------------|------------|------------|--------|
|           | 米ドル            | 円（千円）      | 米ドル        | 円      |
| 2023年６月末日 | 314,143,532.40 | 49,238,857 | 102.16     | 16,013 |
| ７月末日      | 313,610,005.51 | 49,155,232 | 103.31     | 16,193 |
| ８月末日      | 306,747,529.00 | 48,079,608 | 102.52     | 16,069 |
| ９月末日      | 295,643,811.20 | 46,339,211 | 100.48     | 15,749 |
| 10月末日     | 286,808,961.80 | 44,954,437 | 98.60      | 15,455 |
| 11月末日     | 295,980,697.18 | 46,392,014 | 103.42     | 16,210 |
| 12月末日     | 302,100,622.34 | 47,351,252 | 107.14     | 16,793 |
| 2024年１月末日 | 297,046,086.75 | 46,559,004 | 107.05     | 16,779 |
| ２月末日      | 290,757,029.19 | 45,573,257 | 106.69     | 16,723 |
| ３月末日      | 291,860,369.64 | 45,746,194 | 108.54     | 17,013 |
| ４月末日      | 280,575,022.46 | 43,977,329 | 106.18     | 16,643 |
| ５月末日      | 282,349,863.24 | 44,255,518 | 108.14     | 16,950 |

（注）上記「純資産総額」および「１口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および１口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。以下同じです。

## 毎月分配型

|           | 純資産総額          |            | 1口当たり純資産価格 |        |
|-----------|----------------|------------|------------|--------|
|           | 米ドル            | 円（千円）      | 米ドル        | 円      |
| 2023年6月末日 | 186,853,826.18 | 29,287,469 | 88.57      | 13,882 |
| 7月末日      | 187,030,501.32 | 29,315,161 | 89.31      | 13,998 |
| 8月末日      | 184,480,258.14 | 28,915,436 | 88.38      | 13,853 |
| 9月末日      | 177,617,745.75 | 27,839,805 | 86.37      | 13,538 |
| 10月末日     | 173,041,577.37 | 27,122,537 | 84.51      | 13,246 |
| 11月末日     | 178,248,865.02 | 27,938,727 | 88.39      | 13,854 |
| 12月末日     | 182,007,097.80 | 28,527,793 | 91.30      | 14,310 |
| 2024年1月末日 | 179,953,800.02 | 28,205,959 | 90.98      | 14,260 |
| 2月末日      | 176,302,905.24 | 27,633,717 | 90.42      | 14,172 |
| 3月末日      | 177,706,526.58 | 27,853,721 | 91.74      | 14,379 |
| 4月末日      | 170,342,872.65 | 26,699,542 | 89.49      | 14,027 |
| 5月末日      | 171,081,253.80 | 26,815,276 | 90.90      | 14,248 |

## ② 分配の推移

毎月分配型における2023年6月1日から2024年5月末日までの期間における分配の推移は次のとおりです。なお、資産成長型については、該当事項ありません。

## 毎月分配型

(税引前)

|                                    | 1口当たりの分配額 |       |
|------------------------------------|-----------|-------|
|                                    | 米ドル       | 円     |
| 2023年6月                            | 0.25      | 39    |
| 2023年7月                            | 0.25      | 39    |
| 2023年8月                            | 0.25      | 39    |
| 2023年9月                            | 0.25      | 39    |
| 2023年10月                           | 0.25      | 39    |
| 2023年11月                           | 0.25      | 39    |
| 2023年12月                           | 0.25      | 39    |
| 2024年1月                            | 0.25      | 39    |
| 2024年2月                            | 0.25      | 39    |
| 2024年3月                            | 0.25      | 39    |
| 2024年4月                            | 0.25      | 39    |
| 2024年5月                            | 0.25      | 39    |
| 直近1年間累計<br>(2023年6月1日～2024年5月末日)   | 3.00      | 470   |
| 設立時からの総額<br>(2018年9月28日～2024年5月末日) | 16.75     | 2,625 |

## ③ 収益率の推移

2023年6月1日から2024年5月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

| 期間                  | 収益率（％） |       |
|---------------------|--------|-------|
|                     | 資産成長型  | 毎月分配型 |
| 2023年6月1日～2024年5月末日 | 7.63   | 7.50  |

(注) 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝2024年5月末日の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2023年5月末日の1口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

| 期間 | 収益率（％） |       |
|----|--------|-------|
|    | 資産成長型  | 毎月分配型 |

|                                      |        |        |
|--------------------------------------|--------|--------|
| 2018年<br>(2018年 9 月 28 日～2018年12月末日) | -5.74  | -5.73  |
| 2019年<br>(2019年 1 月 1 日～2019年12月末日)  | 15.40  | 15.22  |
| 2020年<br>(2020年 1 月 1 日～2020年12月末日)  | 3.13   | 2.97   |
| 2021年<br>(2021年 1 月 1 日～2021年12月末日)  | 3.36   | 3.29   |
| 2022年<br>(2022年 1 月 1 日～2022年12月末日)  | -14.13 | -14.03 |
| 2023年<br>(2023年 1 月 1 日～2023年12月末日)  | 7.60   | 7.40   |
| 2024年<br>(2024年 1 月 1 日～2024年5月末日)   | 0.93   | 0.93   |

(注) 収益率 (%) =  $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2024年については5月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間  
の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格  
2018年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格



(参考情報)

## ■ 基準価額および純資産の推移

## 資産成長型



※資産成長型は、分配を行う予定がなく、分配金の支払実績はないため、分配金再投資基準価額は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

## 毎月分配型



## ■ 収益率の推移

### 資産成長型



### 毎月分配型



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=暦年末(2024年については5月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2018年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格

2 販売及び買戻しの実績

2023年6月1日から2024年5月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2024年5月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

|                         |       | 販売口数               | 買戻口数                 | 発行済口数                    |
|-------------------------|-------|--------------------|----------------------|--------------------------|
| 2023年6月1日～<br>2024年5月末日 | 資産成長型 | 49,418<br>(49,418) | 549,829<br>(549,829) | 2,608,602<br>(2,608,602) |
|                         | 毎月分配型 | 53,967<br>(53,967) | 293,260<br>(293,260) | 1,882,082<br>(1,882,082) |

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.74円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

## (1) 資産及び負債の状況

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財政状態計算書

2024年4月30日現在

|                                                                           |     | 2024年<br>4月30日 |            | 2023年<br>10月31日 |            |
|---------------------------------------------------------------------------|-----|----------------|------------|-----------------|------------|
|                                                                           | 注記  | USD            | (千円)       | USD             | (千円)       |
| 資産                                                                        |     |                |            |                 |            |
| 現金                                                                        | 9   | 10,851,657     | 1,700,889  | 11,865,118      | 1,859,739  |
| 投資対象ファンドの投資有価証券<br>（取得原価：（2024年）483,531,708<br>米ドル、（2023年）525,689,783米ドル） | 7,8 | 441,159,242    | 69,147,300 | 448,533,022     | 70,303,066 |
| 受益証券販売未収金                                                                 |     | 212            | 33         | 366,350         | 57,422     |
| 資産合計                                                                      |     | 452,011,111    | 70,848,222 | 460,764,490     | 72,220,226 |
| 負債                                                                        |     |                |            |                 |            |
| 受益証券買戻未払金                                                                 |     | 871,359        | 136,577    | 851,296         | 133,432    |
| その他の未払金                                                                   | 11  | 594,252        | 93,143     | 598,336         | 93,783     |
| 負債合計                                                                      |     | 1,465,611      | 229,720    | 1,449,632       | 227,215    |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産                                                      |     | 450,545,500    | 70,618,502 | 459,314,858     | 71,993,011 |
| 内訳：                                                                       |     |                |            |                 |            |
| 資産成長型受益証券                                                                 |     |                |            |                 |            |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産                                                      |     | 280,241,595    | 43,925,068 | 286,517,745     | 44,908,791 |
| 販売済解約可能受益証券口数                                                             | 10  | 2,639,420      | 413,703    | 2,905,809       | 455,457    |
| 解約可能受益証券1口当たり純資産価値（NAV）                                                   |     | 106.18         | 17         | 98.60           | 15         |
| 毎月分配型受益証券                                                                 |     |                |            |                 |            |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産                                                      |     | 170,303,905    | 26,693,434 | 172,797,113     | 27,084,219 |
| 販売済解約可能受益証券口数                                                             | 10  | 1,903,005      | 298,277    | 2,044,610       | 320,472    |
| 解約可能受益証券1口当たりNAV                                                          |     | 89.49          | 14         | 84.51           | 13         |

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 包括利益計算書

2024年4月30日までの6カ月間

|                            |       | 2024年<br>4月30日 |           | 2023年<br>4月30日 |           |
|----------------------------|-------|----------------|-----------|----------------|-----------|
|                            | 注記    | USD            | (千円)      | USD            | (千円)      |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品による純利益 |       |                |           |                |           |
| 投資に対する純益                   | 12    | 30,478,568     | 4,777,211 | 14,826,328     | 2,323,879 |
| 受取配当金                      |       | 7,147,653      | 1,120,323 | 8,034,465      | 1,259,322 |
| 純投資収益                      |       | 37,626,221     | 5,897,534 | 22,860,793     | 3,583,201 |
| 販売報酬                       | 11,13 | 1,639,232      | 256,933   | 1,798,371      | 281,877   |
| 投資運用会社報酬                   | 11,13 | 468,315        | 73,404    | 513,831        | 80,538    |
| 報酬代行会社報酬                   | 11,13 | 280,989        | 44,042    | 308,262        | 48,317    |
| 管理事務代行報酬                   | 11,13 | 163,914        | 25,692    | 179,057        | 28,065    |
| 保管会社報酬                     | 11,13 | 10,815         | 1,695     | 11,665         | 1,828     |
| 監査報酬                       |       | 13,297         | 2,084     | 14,275         | 2,237     |
| その他の報酬および経費                |       | 29,547         | 4,631     | 34,600         | 5,423     |
| 営業費用合計                     |       | 2,606,109      | 408,482   | 2,860,061      | 448,286   |
| 営業利益                       |       | 35,020,112     | 5,489,052 | 20,000,732     | 3,134,915 |
| 財務費用                       |       |                |           |                |           |
| 解約可能受益証券の受益者への分配           | 14    | (2,956,677)    | (463,430) | (3,224,106)    | (505,346) |
| 財務費用合計                     |       | (2,956,677)    | (463,430) | (3,224,106)    | (505,346) |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動    |       | 32,063,435     | 5,025,623 | 16,776,626     | 2,629,568 |

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動計算書

2024年4月30日までの6カ月間

|                               | 2024年<br>4月30日 |             | 2023年<br>4月30日 |             |
|-------------------------------|----------------|-------------|----------------|-------------|
|                               | USD            | (千円)        | USD            | (千円)        |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の<br>期初残高 | 459,314,858    | 71,993,011  | 518,549,887    | 81,277,509  |
| 解約可能受益証券の発行                   | 4,528,582      | 709,810     | 13,164,261     | 2,063,366   |
| 解約可能受益証券の買戻                   | (45,361,375)   | (7,109,942) | (37,361,082)   | (5,855,976) |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の<br>変動   | 32,063,435     | 5,025,623   | 16,776,626     | 2,629,568   |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の<br>期末残高 | 450,545,500    | 70,618,502  | 511,129,692    | 80,114,468  |

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## キャッシュ・フロー計算書

2024年4月30日までの6カ月間

|                                | 2024年<br>4月30日    |                  | 2023年<br>4月30日    |                  |
|--------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|                                | USD               | (千円)             | USD               | (千円)             |
| <b>営業活動</b>                    |                   |                  |                   |                  |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動        | 32,063,435        | 5,025,623        | 16,776,626        | 2,629,568        |
| 投資対象ファンドの投資有価証券の売却             | 45,000,001        | 7,053,300        | 31,500,002        | 4,937,310        |
| <b>現金を除く項目に関する調整</b>           |                   |                  |                   |                  |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の未実現利益の変動 | (34,784,296)      | (5,452,091)      | (16,578,785)      | (2,598,559)      |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の実現純損失    | 4,305,728         | 674,880          | 1,752,457         | 274,680          |
| 受取配当金*                         | (7,147,653)       | (1,120,323)      | (8,034,465)       | (1,259,322)      |
| <b>非現金営業項目残高の増減純額</b>          |                   |                  |                   |                  |
| 投資対象ファンドからの未収金の減少              | -                 | -                | 3,000,000         | 470,220          |
| その他の未払金の減少                     | (4,084)           | (640)            | (39,129)          | (6,133)          |
| 営業活動による正味キャッシュ・フロー             | 39,433,131        | 6,180,749        | 28,376,706        | 4,447,765        |
| <b>財務活動</b>                    |                   |                  |                   |                  |
| 解約可能受益証券の発行による収入               | 4,894,720         | 767,198          | 13,414,394        | 2,102,572        |
| 解約可能受益証券の買戻しに係る支払              | (45,341,312)      | (7,106,797)      | (39,148,206)      | (6,136,090)      |
| 財務活動による正味キャッシュ・フロー             | (40,446,592)      | (6,339,599)      | (25,733,812)      | (4,033,518)      |
| 現金の純増減額                        | (1,013,461)       | (158,850)        | 2,642,894         | 414,247          |
| 現金の期初残高                        | 11,865,118        | 1,859,739        | 10,510,238        | 1,647,375        |
| <b>現金の期末残高</b>                 | <b>10,851,657</b> | <b>1,700,889</b> | <b>13,153,132</b> | <b>2,061,622</b> |
| <b>補足情報：</b>                   |                   |                  |                   |                  |
| 再投資された配当金*                     | 7,147,653         | 1,120,323        | 8,034,465         | 1,259,322        |

\*投資対象ファンドからの配当金収入は現金で受領するのではなく、投資対象ファンド内で同クラスのユニットに再投資される。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。



## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）IIIのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）IIIのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

## 1. 全般的情報

マイスターズ・コレクション（適格機関投資家限定）（以下、「本シリーズ・トラスト」）は、UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）III（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）III）（以下、「マスター・トラスト」）の2013年12月2日付基本信託証書および2018年8月3日付補遺信託証書（以下、「補遺信託証書」）（以下、基本信託証書と「補遺信託証書」を合わせて「信託証書」）に基づいて組成・設定されている。マスター・トラストは、2013年12月2日にケイマン諸島の信託法第47条および、2014年1月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき登録された免税信託である。

本シリーズ・トラストは、資産成長型受益証券および毎月分配型受益証券をそれぞれ発行し、2018年9月28日より運用を開始した。

本シリーズ・トラストの投資目標は、通常の市場環境の下で、主にインカムを生み出す債券および株式に間接的に投資する一方、投資家にインカムゲインを受け取るか、キャピタルゲインを受け取るかを選択することができる選択肢を提供することである。投資対象には社債、転換社債、普通株式および優先株式が含まれるがこれらに限定されない。本シリーズ・トラストは、実質的にすべての資産をスビー・NWQフレキシブル・インカムファンド（以下、「投資対象ファンド」）の米ドル配当クラス受益証券に投資することにより、その投資目標の達成を追求することが想定されている。投資対象ファンドは、ケイマン諸島法に基づいて設定されたアンブレラ・ユニット・トラスト（以下、「アンブレラ・トラスト」）であるグローバル・マルチ・ストラテジーのシリーズ・トラストである。2024年4月30日現在、本シリーズ・トラストは投資対象ファンドの14.53%（2023年10月31日：15.91%）を保有している。

また、本シリーズ・トラストは、米ドル建ての現金および短期金融市場証券（コマーシャルペーパー、譲渡性預金、国債を含むがこれらに限定されない）を保有する場合がある。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社（以下、「投資運用会社」）は、本シリーズ・トラストのポートフォリオのうちの投資対象ファンドならびに米ドル建て現金および短期金融市場証券から構成される部分（以下、「サブアドバイザー・ポートフォリオ」）に関し、日々の投資意思決定および継続的モニタリングについて責任を負う。

サブアドバイザー・ポートフォリオは、毎月いくらかの金額の収益を生み出す可能性がある。こうした収益のうち、毎月分配型受益証券に帰属する部分は、各分配日に当該クラスの受益証券の受益者に分配されることが意図されている。かかる分配の詳細は注記14に記載されている。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 1. 全般的情報（続き）

投資対象ファンドの投資目標は、投資対象ファンドの投資運用会社であるヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー（以下、「SF投資運用会社」）の相対価値およびリスク評価に基づいて、負債証券か持分証券かを問わず企業の発行する有価証券に投資することにより、高水準のインカムと魅力的なリスク調整後リターンを提供することである。投資対象ファンドの基準通貨は米ドルである。

投資対象ファンド投資運用会社は、その投資目標を追求するために、正のリスク／経済価値特性をもつ過小評価された会社を識別することを目的とした綿密な調査に基づく投資プロセスを用いて投資対象ファンドの投資選択を行う。

投資対象ファンド投資運用会社の投資アプローチは、ボトムアップのファンダメンタル・アプローチに基づいている。運用チームは、個々の会社を単に株式としてではなく事業として捉え、それらの会社を理解することを軸に据えた独自の調査を行う。投資手法には、損益計算書のみに依存するのではなく貸借対照表およびキャッシュ・フロー計算書も含めた分析を中心とした綿密な財務諸表評価が含まれる。投資対象ファンド投資運用会社は、このプロセスによって会社の経済的な収益性、キャッシュ・フローおよび資本利益率を真に理解することが可能になると考えている。

投資対象ファンド投資運用会社の投資プロセスは、会社の資本構成の中での特定の証券の魅力に焦点を当て、リスクと経済価値のバランスが適切であり、他の類似の証券に比べて割安であると判断した証券に投資することを追求するものである。投資対象ファンド投資運用会社は、特定の会社に有利なリスク／経済価値特性、魅力的なバリュエーションまたは要因が無くなったと判断した場合、当該会社の資本構成の中でより良い代替投資対象を識別した場合、または会社が配当もしくは利息の支払を停止したもしくは停止すると予想される場合、以下に記載する金融デリバティブ商品の利用を通じて行う場合を含め、保有証券の売却または特定の証券のエクスポージャーの削減を行う場合がある。

投資対象ファンド投資運用会社は、投資対象ファンドの勘定において、米国企業および非米国企業の負債証券および持分証券を含むがこれらに限定されない分散投資ポートフォリオに投資する。投資対象ファンド投資運用会社が投資対象ファンドの勘定で投資する負債証券には、社債、モーゲージ担保证券、課税地方債、ならびに米国政府および政府機関の債券が含まれるがこれらに限定されない。優先証券は、企業発行体が発行する有価証券で、一般に投資家に固定または変動レートの分配を行うものであり、分配の支払および会社資産の清算において普通株式に優先するが、その会社の他のほとんどの負債（優先債と劣後債の両方を含む）に対しては劣後する。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 1. 全般的情報（続き）

投資対象ファンド投資運用会社は、投資対象ファンドの勘定で、購入時に投資適格より下の信用格付をもつ優先証券および負債証券、または同等の性質を有する信用格付のない証券に対し、制限なく投資することができる。これらの証券は、非投資適格証券と称される場合があり、一般に債務不履行（要求される利息または元本の支払が行われないこと）のリスクの高さに見合った高い収益を投資家に提供する。これらのことから、投資対象ファンドのNAVのボラティリティは比較的高水準となる可能性がある。

投資対象ファンドが保有する有価証券の平均満期期間または平均実効デュレーションについての制限はない。

通常、投資対象ファンド投資運用会社は、その投資目標を達成するために、投資対象ファンドの勘定において、投資対象ファンドの実質的にすべての資産を投資する。投資対象ファンドの資産の全額が投資目標に従って投資されない限りにおいて、投資対象ファンド投資運用会社の投資決定が短期的な市場要因の配慮に基づいて行われる可能性がある。この場合、投資対象ファンド投資運用会社は、投資対象ファンドの勘定において、ポートフォリオ有価証券の頻繁な売買を行う可能性がある。投資対象ファンド投資運用会社は、キャッシュ・インフローおよびアウトフローが増える時期を含め、一時的な防御の目的で、一時的にその投資方針および投資対象ファンドの制限から逸脱する場合がある。このような期間中、投資対象ファンドは投資目標を達成しない可能性がある。

2021年12月6日、コーポレーション・サービシズ・カンパニー（以下、「CSC」）は、受託会社が同グループの完全子会社であるインタートラスト・グループに対して行っていた全発行済普通株式への公開買付オファーにつき、条件付きで合意に達したとの発表を行った。2022年11月にCSCはインタートラスト・グループの買収を終了した。

2023年3月19日にUBSグループAG（以下、「UBS」）は、スイス連邦財務省、スイス国立銀行、およびスイス連邦金融市場監督機構（FINMA）の介入を受けて、クレディ・スイス・グループAG（以下、「クレディ・スイス」）を買収することに合意した。

2023年6月12日、UBSはクレディ・スイスの買収を完了した。本シリーズ・トラストの財務パフォーマンスおよび運営に対する全体的な影響は、現時点では不明瞭であり予測できない将来の展開に応じて変化する可能性がある。管理会社および受託会社は、本シリーズ・トラストのカウンターパーティとしてのクレディ・スイス・インターナショナルの活動に関連する、クレディ・スイスからUBSへの役割、責任、または義務の移転に関して、いかなる正式な連絡も受領していない。管理会社および受託会社は、カウンターパーティおよび管理会社としてのクレディ・スイスが、通常業務を継続すると理解している。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 1. 全般的情報（続き）

2024年2月28日、受託会社は、本トラストの名称をクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）IIIからUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）IIIに変更することを決定した。2024年3月1日、基本信託証書は修正証書により改定された。

2024年2月1日付の特別決議を経て、管理会社は名称を変更し、現在はUBSマネジメント（ケイマン）リミテッドという名称で法人格を取得している。

## 2. 作成の基準

財務諸表は、国際会計基準審議会（以下、「IASB」）が公表する国際財務報告基準（以下、「IFRS」）およびIASBの国際財務報告解釈指針委員会が公表する解釈指針に準拠して作成されている。

財務諸表は米ドル（「USD」）で表示され、ケイマン諸島の現地通貨では表示されない。本シリーズ・トラストの受益証券は、日本円（「JPY」）で発行および償還されるが、本シリーズ・トラストの運用は主として米ドルで行われる。

本シリーズ・トラストは、投資企業：IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂（以下、「改訂」）を採用している。経営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の定義を満たすものであると結論した。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、受託会社は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを求められる。見積りおよび関連する仮定は、その状況において合理的と考えられる過去実績およびその他の様々な要因に基づいて行われ、その結果が他の情報源から直ちに明らかではない資産および負債の簿価に関する判断の基礎となる。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの変更は、変更が行われた期間に認識される。IFRSの適用にあたって受託会社が行う判断のうち、財務諸表および見積りに重要な影響を及ぼし、次年度に重大な修正が発生する大きなリスクを伴うものについては、注記7および8において検討されている。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 3. 測定の基準

財務諸表は、以下の重要な項目を除き、取得原価を基準に作成されている。

| 項目                              | 測定基準 |
|---------------------------------|------|
| 損益を通じて公正価値（以下、「FVTPL」）で測定する金融資産 | 公正価値 |

投資対象ファンドの投資有価証券は、この分類に含まれる。

## 4. 重要性のある会計方針の変更

採用された会計方針は、前事業年度会計方針と同一のものである。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針

本シリーズ・トラストが採用し、財務諸表に表示されたすべての期間に一貫して適用した重要性のある会計方針は以下のとおりである。

## 金融資産および金融負債

## (i) 認識および当初測定

FVTPLで測定する金融資産および金融負債は、本シリーズ・トラストが当該金融商品の契約上の条項に対する当事者となる日である約定日に当初認識される。その他の金融資産および金融負債は、その発生日に認識される。

FVTPLで測定しない金融資産および金融負債は、公正価値にその取得または発行に直接起因する取引費用を加算した金額により当初測定を行う。

## (ii) 分類および事後測定

## 金融資産の分類

当初認識時において、本シリーズ・トラストは金融資産を、償却原価で測定する金融資産またはFVTPLで測定する金融資産として分類している。

金融資産は、下記の両方の条件を満たし、かつFVTPLに指定されていない場合、償却原価で測定される：

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有される。
- ・ 契約条件により、「元本および元本残高に対する利息の支払のみ」（以下、「SPPI」）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

本シリーズ・トラストの他のすべての金融資産は、FVTPLで測定される。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 金融資産および金融負債（続き）

## (ii) 分類および事後測定（続き）

## 事業モデル評価

金融資産を保有する事業モデルの目的を評価する上で、本シリーズ・トラストは事業の管理方法について関連するすべての情報を考慮する。それらには以下が含まれる：

- ・文書化された投資戦略およびその戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の利息を獲得すること、特定の金利プロファイルを維持すること、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウトフローのデュレーションとを一致させること、または資産の売却を通じてのキャッシュ・フローを実現することに重点を置いているかどうかが含まれる。
- ・ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの経営者への報告方法。
- ・事業モデル（およびその事業モデルの中で保有される金融資産）のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- ・投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- ・過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、およびかかる売却の理由や将来の売却についての見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、事業モデル評価の目的上売却とはみなされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

本シリーズ・トラストには2つの事業モデルがあると判断している：

- ・満期保有事業モデル：対象資産には現金、受益証券販売未収金、投資対象ファンドからの未収金が含まれる。これらの金融資産は、回収目的の契約上のキャッシュ・フローである。
- ・その他の事業モデル：対象資産は投資対象ファンドの投資有価証券。これらの金融資産の管理およびパフォーマンスの評価は、頻繁な売買の中での公正価値ベースで行われる。

## 契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価

この評価の目的上、「元本」は、当初認識時における金融資産の公正価値と定義される。「利息」は、貨幣の時間価値、特定の期間中の元本残高に関する信用リスク、ならびに他の基本的な融資リスクおよび費用（例：流動性リスクおよび管理事務費用）に対する対価および利益マージンとして定義される。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 金融資産および金融負債（続き）

(ii) 分類および事後測定（続き）

## 契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価（続き）

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす契約条件が金融資産に含まれるかどうか（含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか）等

を評価する。本シリーズ・トラストは、以下を考慮してこの評価を行う：

- －キャッシュ・フローの金額または時期に変更をもたらす偶発事象
- －レバレッジ特性
- －期限前償還および期間延長条項
- －特定の資産からのキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件（例えば、ノンリコース条項）
- －貨幣の時間価値の対価の修正を伴う条項（例えば、金利の定期的見直し）

IFRS第9号の定義による財政状態計算書の表示科目と金融商品の各分類との調整については、注記6を参照。

## 分類変更

金融資産は、本シリーズ・トラストが金融資産の運用に関する事業モデルを変更しない限り、当初認識後の分類変更は行われず。事業モデルを変更する場合は、影響を受けるすべての金融資産の分類が事業モデル変更後の最初の報告期間の初日に変更される。

## 金融資産の事後測定

## FVTPLで測定する金融資産

これらの資産は、公正価値で事後測定を行う。受取／支払利息および配当金ならびに為替差損益を含む純損益は、包括利益計算書の純損益で認識される。

投資対象ファンドの投資有価証券は、この分類に含まれる。

投資対象ファンドの投資有価証券の公正価値は、当該投資対象ファンドの管理事務代行会社から入手した受益証券1口当たりの未監査のNAVに基づく。この数値は、投資運用会社の判断による最も代表的な公正価値の測定値とみなされる。投資対象ファンドの投資有価証券に係る実現および未実現損益は、包括利益計算書に含まれる。



## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 金融資産および金融負債（続き）

## (ii) 分類および事後測定（続き）

## 償却原価で測定する金融資産

これらの資産は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定を行う。受取利息、為替差損益および減損は包括利益計算書において認識される。認識の中止に伴う損益も、純損益で認識する。

現金、受益証券販売未収金、および投資対象ファンドからの未収金はこのカテゴリーに含まれる。

## 金融負債—分類、事後測定および損益

金融負債は、償却原価で測定される金融負債またはFVTPLで測定される金融負債に分類される。

トレーディング目的で保有される金融負債、デリバティブである金融負債、または当初認識時にFVTPLで測定される金融負債に指定された金融負債は、FVTPLで測定される金融負債に分類される。FVTPLで測定される金融負債は公正価値で測定され、支払利息を含むその純損益は純損益で認識される。

その他の金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定を行う。支払利息および為替差損益は純損益で認識される。認識の中止に伴う損益も、純損益で認識する。

2024年4月30日および2023年10月31日に終了した期間／年度において、FVTPLで測定される金融負債は存在しない。

償却原価で測定する金融負債には、受益証券買戻未払金およびその他の未払金が含まれる。

## (iii) 公正価値による測定

「公正価値」とは、原則として、測定日における市場参加者間の秩序ある取引により行われる資産の売却により受領する価格または負債の移転のために支払う価格であるが、そのような取引が存在しない場合、本シリーズ・トラストにとってその日現在で利用可能な最も有利な市場の取引価格に基づく。負債の公正価値は不履行リスクを反映する。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 金融資産および金融負債（続き）

## (iii) 公正価値による測定（続き）

活発な市場における公表価格が入手可能な場合、本シリーズ・トラストは金融商品の公正価値をかかると公表価格を用いて測定する。価格情報を継続的に提供するために十分な頻度と量で資産または負債の取引が発生している市場は活発な市場とみなされる。本シリーズ・トラストは、活発な市場において価格が公表されている金融商品については、その仲値を用いて公正価値を測定する。なぜなら、仲値は出口価格の合理的な概算値であるからである。

活発な市場における公表価格が存在しない場合、本シリーズ・トラストは、観察可能なインプットの利用を最大化し、観察不能なインプットの利用を最小化する評価手法を用いて公正価値を測定する。選択された評価手法は、市場参加者が取引の価格を決定する上で考慮するすべての要因を織り込む。

本シリーズ・トラストは、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替を、振替が発生した報告期間の末日現在で認識する。

## (iv) 償却原価による測定

金融資産または金融負債の「償却原価」とは、金融資産または金融負債の当初認識時の測定額から元本返済額を差し引き、さらに当初の金額と満期日の金額との差額に実効金利法を適用して償却累計額を増減した金額である。また、金融資産の場合、さらに損失評価引当金を差し引いて修正した後の金額となる。

## (v) 減損

本シリーズ・トラストは償却原価で測定する金融資産の予想信用損失（以下、「ECL」）に対する損失評価引当金を認識する。

本シリーズ・トラストは、12カ月のECLで測定される以下の例外を除き、損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定する。

- ・報告日現在で信用リスクが低いと判定された金融資産
- ・当初認識時以降、信用リスク（資産の予想存続期間中に債務不履行が発生するリスク）が著しく増大していないその他の金融資産

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 金融資産および金融負債（続き）

## (v) 減損（続き）

金融資産の信用リスクが当初認識時以降著しく増大したか否かの判定およびECLの見積りにあたって、本シリーズ・トラストは、過大な費用または労力を要せずに入手可能な合理的で裏付け可能な関連情報を考慮する。これには、本シリーズ・トラストの過去実績および既知の信用評価に基づく定量的および定性的情報（将来の見通しに関する情報を含む）および分析が含まれる。

本シリーズ・トラストは、延滞期間が30日を超えた金融資産については、その信用リスクが大幅に増大したと仮定する。

以下の場合、本シリーズ・トラストは、金融資産の債務不履行が発生したものと判断する。

- ・債務者が、本シリーズ・トラストが有価証券（保有している場合）の強制売却のような措置を講じない限り、本シリーズ・トラストに対する信用債務を全額支払う可能性が低い場合
- ・金融資産について、90日を超える延滞が発生している場合

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティの信用格付が世界的に理解された「投資適格」の定義に相当する場合、金融資産の信用リスクが低いと判断する。

全期間のECLとは、金融商品の予想存続期間にわたるすべての発生しうる債務不履行事象から生じるECLをいう。12カ月のECLとは、全期間のECLのうち報告日後12カ月以内（金融商品の予想存続期間が12カ月より短い場合は、その期間内）に発生しうる債務不履行事象から生じるECLをいう。ECLを見積もる際に考慮する最長期間は、本シリーズ・トラストが信用リスクに晒される契約上の最長期間である。

**ECLの測定**

ECLは信用損失の確率加重見積りである。信用損失は、すべての現金不足額（すなわち、契約条件に従って受領されるべきキャッシュ・フローと本シリーズ・トラストが受領することが予想されるキャッシュ・フローとの差額）の現在価値として測定される。

ECLは、金融資産の実効金利を用いて割り引かれる。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 金融資産および金融負債（続き）

## (v) 減損（続き）

## 信用減損金融資産

本シリーズ・トラストは、各報告日において、償却原価で測定する金融資産について信用減損が発生しているか否かを評価する。金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす事象が一つ以上発生している場合、その金融資産は信用減損金融資産である。

金融資産が信用減損金融資産である証拠には以下の観察可能なデータが含まれる。

- ・債務者または発行体の著しい財務上の困難
- ・決済不履行その他の契約違反または90日を超える延滞
- ・債務者に倒産またはその他の財務上の再編成が発生する可能性が高いこと

## 財政状態計算書におけるECLに対する引当金の表示

償却原価で測定する金融資産の損失評価引当金は、当該資産の帳簿価額の総額から差し引いて表示する。

## 直接償却

本シリーズ・トラストが金融資産の全額またはその一部について合理的な回収見込みがないと判断した場合、かかる金融資産の総額での帳簿価額に対し直接償却を行う。

## (vi) 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利の期限が満了した場合、または金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の実質的にすべてを譲渡する取引もしくは本シリーズ・トラストが金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の実質的にすべてを譲渡しないが引き続き保有もせず、かつ金融資産を引き続き支配しない取引によって契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識の中止を行った場合、当該資産の帳簿価額（または資産の帳簿価額のうち認識を中止した部分に配分された金額）と受領した対価の額（取得した新たな資産から引き受けた新たな負債を差し引いた金額を含む）との差額を純損益で認識する。かかる譲渡金融資産について創出されたまたは留保された持分がある場合、本シリーズ・トラストはこれを別の資産または負債として認識する。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 金融資産および金融負債（続き）

## (vi) 認識の中止（続き）

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するが、譲渡資産もしくはその一部のリスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてを引き続き保有する取引を行う場合がある。リスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてを引き続き保有している場合、かかる譲渡資産について認識の中止は行わない。リスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてが引き続き保有される資産の譲渡には、買戻し特約付売却取引が含まれる。

本シリーズ・トラストは、金融負債に係る契約上の債務が免責、取消、または失効となった場合、当該金融負債の認識を中止する。

金融負債の認識の中止を行った場合、消滅した帳簿価額と支払った対価の額（譲渡した非現金資産または引き受けた負債を含む）との差額は純損益で認識する。

## (vii) 相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利が存在し、純額ベースで決済する意図または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、対応する金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告する。一般にマスターネットティング契約はこの条件を満たさないため、関連する資産および負債は、財政状態計算書上総額ベースで表示される。2024年4月30日時点および2023年10月31日時点で、本シリーズ・トラストは、マスターネットティング契約の対象となる金融資産または負債を保有していない。

## 現金

エリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッドは受託会社として、三井住友信託銀行（ロンドン支店）を保管会社（以下、「保管会社」）に任命した。さらに、保管会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（以下、「BBH」）をサブ・カストディアン（以下、「サブ・カストディアン」）に任命した。現金は、最終的に、本シリーズ・トラストの保管銀行としてのBBHによって保管される。現金は、BBHが保管する満期日が3カ月以内に到来する現金で構成される。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## FVTPLで測定する金融商品による純益

受取配当金は、配当落ち日ベースで課される還付請求不能な源泉税を含めた総額で記帳される。投資対象ファンドからの配当金収入は現金で受領するのではなく、投資対象ファンド内で同クラスのユニットに再投資される。

FVTPLで測定する金融商品による実現損失は、報告期間の期初における金融商品の帳簿価額または購入時の取引価格と、処分時に受領した対価との差額を示す。投資売却による実現損益は、先入先出法を用いて計算される。未実現損益は、報告期間の期初における金融商品の帳簿価額または購入時の取引価格と、同期間の期末における帳簿価額との差額を示す。

## 外国為替取引

外貨建ての投資、ならびにその他の資産および負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての有価証券の購入および売却、解約可能受益証券の発行および償還、ならびに収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

## 経費

経費は、発生主義で会計処理され、包括利益計算書上で認識される。

## 税務

ケイマン諸島の現行法上、本マスター・トラストが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタルゲイン税またはその他のケイマン諸島の税金は存在しない。本マスター・トラストは、ケイマン諸島総督より、2013年12月2日から50年間、こうした税金が導入された場合であってもその課税を免除されるとの保証を得ている。その結果、財務諸表上、税金の支払に関する引当は行っていない。本シリーズ・トラストの一部の受取利息、受取配当金およびキャピタルゲインは海外源泉税の対象となる可能性がある。

## 外貨

本シリーズ・トラストの財務諸表に含まれる項目は、本シリーズ・トラストが事業運営を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で測定されており、当該通貨は米ドルである。外貨建ての投資、ならびにその他の資産および負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての投資有価証券の購入および売却、解約可能受益証券の発行および買戻、ならびに収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。外貨建ての貨幣性資産および負債は、報告期間の最終日の為替相場で米ドルに換算される。公正価値で計上されている外貨建ての非貨幣性資産および負債は、公正価値が決定された日の為替相場で米ドルに換算される。換算から生じる実現および未実現損益は、存在する場合、包括利益計算書に含まれる。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 5. 重要性のある会計方針（続き）

## 解約可能受益証券

本シリーズ・トラストが販売する解約可能受益証券はプッタブル金融商品であり、報告期間を通じて異なる特性を有する異なるクラスの発行済受益証券が存在することから、修正IAS第32号の持分証券の分類基準を満たさないため金融負債に分類される（注記10）。1口当たりNAVは、本シリーズ・トラストの各クラスの受益者に帰属する純資産合計額を各クラスの受益証券口数で除して算定する。すべての受益証券の発行および解約はかかる価格で行われる。

## 他の企業に対する持分

他の企業に対する持分とは、IFRS第12号において、企業を他の企業の業績からのリターンの変動性に晒す、契約上および非契約上の関与として定義される。他の企業に対する持分は、資本性金融商品または負債性金融商品の保有や、流動性の支援、信用補完および保証によって証明できる。

本シリーズ・トラストは、投資を実施しているが非連結である非上場オープン・エンド契約型投資ファンドが、以下に述べる理由から組成された企業の定義に合致すると結論した。

- 投資対象ファンドにおける議決権は、管理業務にのみ関係しているため、誰が当該ファンドを支配しているのかを決定する際に、決定的な要因とならない。
- 投資対象ファンドの活動が、募集書類および該当する補遺によって制限されている。
- 投資対象ファンドが、投資家への投資機会の提供において、狭く十分に明確化された目的を有している。

マイスターズ・コレクション

UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

5. 重要性のある会計方針（続き）

他の企業に対する持分（続き）

下表は、本シリーズ・トラストの連結対象ではないが、本シリーズ・トラストが持分を保有する組成された企業の種類を説明している。

| 組成された企業の種類 | 性質および目的                                                                                    | 本シリーズ・トラストが保有する持分         |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 投資ファンド     | 投資運用会社の相対価値およびリスク評価に基づいて、負債証券か持分証券かを問わず企業の発行する有価証券に投資することにより、高水準の収益と魅力的なリスク調整後リターンを提供すること。 | 投資対象ファンドによって発行された受益証券への投資 |

下表は、非連結の組成された企業について本シリーズ・トラストが保有する持分を詳述したものである。損失の最大エクスポージャーは、2024年4月30日時点および2023年10月31日時点で保有する金融資産の帳簿価額となる。

|                         | FVTPLで測定される    |                | FVTPLで測定される     |                 |
|-------------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
|                         | 純資産合計<br>(未監査) | 帳簿価額           | 純資産合計<br>(未監査)  | 帳簿価額            |
|                         | 2024年<br>4月30日 | 2024年<br>4月30日 | 2023年<br>10月31日 | 2023年<br>10月31日 |
|                         | USD            | USD            | USD             | USD             |
| ヌビーン・NWQフレキシブル・インカムファンド | 3,035,306,421  | 441,159,242    | 2,818,614,838   | 448,533,022     |

2024年4月30日および2023年10月31日に終了した期間において、本シリーズ・トラストは、非連結の組成された企業に対して追加の財務的支援を提供しておらず、現在のところ、その他の財務的支援またはその他の支援を提供する義務を負っておらず、提供する意図を持たない。



## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）IIIのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）IIIのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 6. 金融資産および金融負債の分類

| 2024年4月30日           | FVTPL測定が<br>強制適用され<br>る金融資産<br>USD | 償却原価で<br>測定する金<br>融資産<br>USD | 償却原価<br>で測定す<br>る金融負<br>債<br>USD | 合計<br>USD          |
|----------------------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 現金                   | -                                  | 10,851,657                   | -                                | 10,851,657         |
| FVTPLで測定する金融資産       | 441,159,242                        | -                            | -                                | 441,159,242        |
| 受益証券販売未収金            | -                                  | 212                          | -                                | 212                |
|                      | <u>441,159,242</u>                 | <u>10,851,869</u>            | <u>-</u>                         | <u>452,011,111</u> |
| 受益証券買戻未払金            | -                                  | -                            | 871,359                          | 871,359            |
| その他の未払金              | -                                  | -                            | 594,252                          | 594,252            |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産 | -                                  | -                            | 450,545,500                      | 450,545,500        |
|                      | <u>-</u>                           | <u>-</u>                     | <u>452,011,111</u>               | <u>452,011,111</u> |
| 2023年10月31日          |                                    |                              |                                  |                    |
| 現金                   | -                                  | 11,865,118                   | -                                | 11,865,118         |
| FVTPLで測定する金融資産       | 448,533,022                        | -                            | -                                | 448,533,022        |
| 受益証券販売未収金            | -                                  | 366,350                      | -                                | 366,350            |
|                      | <u>448,533,022</u>                 | <u>12,231,468</u>            | <u>-</u>                         | <u>460,764,490</u> |
| 受益証券買戻未払金            | -                                  | -                            | 851,296                          | 851,296            |
| その他の未払金              | -                                  | -                            | 598,336                          | 598,336            |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産 | -                                  | -                            | 459,314,858                      | 459,314,858        |
|                      | <u>-</u>                           | <u>-</u>                     | <u>460,764,490</u>               | <u>460,764,490</u> |

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 7. 金融商品の公正価値

下表は、公正価値で認識された金融商品を以下のインプットのレベル別に分析したものである。

- ・ レベル1：活発な市場における同一の金融商品の（未修正の）公表価格。
- ・ レベル2：直接的に観察可能なインプット（すなわち価格として）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格から導出される）に基づく評価手法。この区分には、活発でない市場における公表価格を用いて価値評価される金融商品、およびすべての重要なインプットが直接的または間接的に市場データから観察可能であるその他の評価手法を用いて価値評価される金融商品が含まれる。
- ・ レベル3：重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。この区分には、適用される評価手法が観察可能なデータに基づかないインプットを含み、かかる観察不能なインプットが金融商品の価値に重要な影響を及ぼすすべての金融商品が含まれる。また、この区分には、異なる金融商品間の差異を反映するために重要な観察不能な修正または仮定を要する類似の金融商品の公表価格に基づいて価値評価される金融商品が含まれる。本シリーズ・トラストはこの区分に属する金融商品を保有していなかった。

| 2024年4月30日            | レベル1<br>USD | レベル2<br>USD | レベル3<br>USD | 合計<br>USD   |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| <b>FVTPLで測定する金融資産</b> |             |             |             |             |
| 投資対象ファンドの投資有価証券       | -           | 441,159,242 | -           | 441,159,242 |
|                       | -           | 441,159,242 | -           | 441,159,242 |
| <b>2023年10月31日</b>    |             |             |             |             |
| <b>FVTPLで測定する金融資産</b> |             |             |             |             |
| 投資対象ファンドの投資有価証券       | -           | 448,533,022 | -           | 448,533,022 |
|                       | -           | 448,533,022 | -           | 448,533,022 |

2024年4月30日および2023年10月31日に終了した期間／年度中、3つのレベルの間で振替は行われなかった。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 7. 金融商品の公正価値（続き）

## FVTPLで測定しない金融資産

FVTPLで測定しない金融資産には、以下が含まれる。

現金、受益証券販売未収金、投資対象ファンドからの未収金、受益証券買戻未払金、その他の未払金。これらは短期金融資産および金融負債であり、その短期的性質から、その帳簿価額は公正価値に近似している。

## 8. 金融商品とそのリスク

本シリーズ・トラストの金融商品から生じる主要なリスクは以下のように要約できる。

## 市場リスク

市場リスクは、保有する金融商品投資の将来価格の不確実性から発生する。市場リスクは、本シリーズ・トラストが市場ポジションの保有を通じて、価格変動が生じた場合に被る可能性のある潜在的な損失を表す。市場リスクは、価格リスク、為替リスク、金利リスクの3つの種類のリスクから構成される。

管理会社は、その投資目標を追求するために、正のリスク／経済価値特性をもつ過小評価された会社を識別することを目的とした綿密な調査に基づく投資プロセスを採用することに注力してきた。

本シリーズ・トラストは、他の投資家とともに、その資産のすべて、または実質的にすべてを「マスター・フィーダー」の仕組みを通じて投資対象ファンドに投資する。「マスター・フィーダー」の仕組み、特に同一のポートフォリオに投資する複数の投資ビークルが存在する点は、投資家に独特のリスクをもたらす。投資対象ファンドに投資する規模の小さい投資ビークルは、投資対象ファンドに投資する規模の大きな投資ビークルの行動により大きな影響を受ける可能性がある。例えば、規模の大きな投資ビークルが投資対象ファンドから撤退した場合、残った各ファンドにおいて比例的に負担する営業費用の金額が増加し、その結果投資収益が減少する可能性がある。本シリーズ・トラストおよびその他の投資家を含む投資対象ファンドの投資家による短期間での大規模な資金の引き上げが発生した場合、投資ポジションの現金化を一度に、かつ投資対象ファンドにとって経済的に最も有利にはならない方法で行うことが必要となり、これが投資対象ファンドの純資産価値、ひいては本シリーズ・トラストの純資産価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 8. 金融商品とそのリスク（続き）

## 市場リスク（続き）

投資運用会社は本シリーズ・トラストの資産の実質的にすべてを投資対象ファンドに投資する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの目論見書および設立文書の条件に従うことを要求される。これによって受益証券の購入および買戻に制約が課される可能性がある。また、投資対象ファンドが清算する場合、本シリーズ・トラストの勘定で保有する受益証券の強制的な買戻しが発生し、これが本シリーズ・トラストの受益証券の強制的な買戻しにつながる可能性がある。したがって、本シリーズ・トラストの投資パフォーマンスは投資対象ファンドの投資パフォーマンスを完全に反映しない可能性がある。

投資対象ファンドの受益証券の価格は上昇する可能性もあるが、下落する可能性もある。投資対象ファンドがその投資目標を達成することまたは投資家が投資対象ファンドへの投資を全額回収することについての保証はない。一部の国／地域における投資制限により、投資対象ファンドの投資の流動性に制約が生じる可能性がある。投資対象ファンドのキャピタルゲインおよびインカムゲインは、投資対象ファンドの保有する投資のキャピタルゲインおよびインカムゲインから経費を差し引いた金額に基づく。したがって、投資対象ファンドの収益は、かかるキャピタルゲインおよびインカムゲインの変動に応じて変動することが予想される。投資家は、投資対象ファンドへの投資を中長期的投資として捉えるべきである。

投資対象ファンドは市場リスクに晒されている。市場リスクは、特定の受益証券、ファンド、産業または有価証券全体の価値が下落するリスクである。投資対象ファンドへの投資の価値は、投資対象ファンドが投資する有価証券の価格に応じて上昇または下落する。有価証券の価格は多くの要因に左右されて変動する。これらの要因には、発行会社の過去の利益実績または将来の利益予想、その資産の価値、経営上の意思決定、発行会社の製品またはサービスに対する需要、生産コスト、全般的な経済動向、金利、為替相場、投資家の心理、地政学的要因および市場流動性が含まれる。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 8. 金融商品とそのリスク（続き）

## 市場リスク（続き）

通常、投資運用会社は投資対象ファンドの勘定において、同ファンドの実質的にすべての資産をその投資目標を達成するために投資する。投資対象ファンドの資産の全額が投資目標に従って完全投資されない限りにおいて、投資運用会社の投資決定が短期的な市場要因の配慮に基づいて行われる可能性がある。この場合、投資運用会社は投資対象ファンドの勘定において、ポートフォリオ有価証券の頻繁な売買を行う可能性がある。

下表は、投資対象ファンドにおける投資資産（デリバティブを除く）の集中度について概略を示すものである。

投資対象ファンドにおける純資産額の割合  
（％）

|         |      |
|---------|------|
| 株式／優先証券 | 14.4 |
| 社債      | 61.0 |
| 変動利付債   | 20.0 |

投資対象ファンドにおいては、投資は基本的にアメリカ合衆国における多様な産業に集中して行われている。

価格リスク

価格リスクとは、個別投資またはその発行会社に固有の要因によるか、否かを問わず、市場価格の変動（為替リスクまたは金利リスクから発生するものを除く）の結果として、関連する金融商品の価値が変動するリスクを指す。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドで発生する価格リスクを被りやすい。価格リスクには、投資対象ファンドが投資戦略を取った上で行う、外貨建て有価証券をはじめとする株式、デリバティブ商品、オプションおよび先物の取引の結果として生じる重大なリスクが含まれる場合がある。投資対象ファンドが有価証券、先物取引、およびスワップに対して行う投資は公正価値で計上され、それに伴う公正価値の変動は包括利益計算書において認識されるため、市場環境におけるすべての変動は、本シリーズ・トラストに帰属する純資産に直接的な影響を及ぼすことになる。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

**財務諸表に対する注記**

2024年4月30日

**8. 金融商品とそのリスク（続き）****市場リスク（続き）**

2024年4月30日現在、投資対象ファンドの投資有価証券の価格が5%上昇した場合、他のすべての変数が一定と仮定すると、純資産は22,057,962米ドル（2023年10月31日：22,426,651米ドル）増加していた。逆に5%下落していた場合、他の変数を一定とすると、純資産に同額の逆方向の影響が発生したと考えられる。

**為替リスク**

為替リスクとは、本シリーズ・トラストの一部の資産が外貨建ての有価証券やその他の有価証券に投資され、為替相場の変動によってそれらの資産の価値に有利または不利な影響が生じるリスクを指す。本シリーズ・トラストの投資有価証券は米ドル建てであるが、本シリーズ・トラストは投資対象ファンドが保有する投資有価証券に係る為替リスクを間接的に負っている。投資運用会社は、投資対象ファンドのポートフォリオを監視する。

投資対象ファンドにおいて本シリーズ・トラストが保有する受益証券は米ドル建てである。投資家の財務活動が米ドル以外の通貨または通貨単位（日本円を含む）（以下、「投資家通貨」）建てで行われる場合、この事実から外貨換算に関連する一定のリスクが発生する。こうしたリスクには、為替相場が大幅に変動するリスク（米ドルの平価切下げまたは投資家通貨の平価切上げに起因する変動を含む）および米ドルまたは投資家通貨の規制当局が為替管理を導入または変更するリスクが含まれる。投資家通貨の対米ドル相場の上昇は、（a）投資対象ファンドのNAVおよび受益証券1口当たりNAVの投資家通貨換算額、および（b）分配額（ある場合）の投資家通貨換算額を減少させる。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 8. 金融商品とそのリスク（続き）

## 市場リスク（続き）

為替リスク（続き）

投資対象ファンドの資産の一部は、他の通貨に投資され、投資対象ファンドはこれらの投資有価証券からの収益をかかえる通貨建てで受け取る場合がある。このような収益の一部は、投資対象ファンドの機能通貨に対して価値が下落する可能性がある。加えて、投資対象ファンドは、ヘッジを目的として、通貨性預金や為替予約契約、または同等のデリバティブ商品に投資する場合がある。

本シリーズ・トラストのすべての金融資産は米ドル建てであるため、為替相場の変動が財政状態計算書および包括利益計算書に及ぼす影響は軽微である。したがって、感度分析は実施していない。

金利リスク

金利リスクとは、金利の変動によって本シリーズ・トラストが被る可能性のある潜在的な損失を表す。変動金利の影響を受け、3カ月以内に満期が到来する現金を除き、本シリーズ・トラストのその他の金融資産および金融負債の大半は無利息である。そのため、本シリーズ・トラストの公正価値が、市場金利の実勢水準の変動によって受ける金利リスクは限定されている。一方、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資を通じて、高水準の金利リスクに晒されている。

投資対象ファンドにおける金利リスクとは、投資対象ファンドのポートフォリオの価値が金利上昇局面において下落するリスクを指す。金利が変動すると、デュレーションが長期にわたる債券の価値は通常、デュレーションが短期の債券の価値に比べ大きく変動する。投資対象ファンドは、史上最低に近い金利環境（マイナス金利を含む）、政府の財政政策イニシアチブの可能性の影響、およびかかるイニシアチブに対する市場の反応によって、過去に比べてより大きな金利上昇リスクを負う可能性がある。投資対象ファンドの投資戦略により、投資対象ファンドが保有する資産は市場金利の変動に基づいて増減する。

2024年4月30日および2023年10月31日現在、シリーズ・トラストにおける資産（現金を除く）および負債は、いずれも利息の発生を伴わないものである。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 8. 金融商品とそのリスク（続き）

## 流動性リスク

流動性リスクとは、本シリーズ・トラストが、債務の決済または返済を、その期限までにまたは合理的な価格で行うことができないリスクをいう。本シリーズ・トラストの解約可能受益証券の受益者は、自らの裁量で、その時点における解約可能受益証券1口当たりのNAVに基づいて、解約可能受益証券を解約することができる。本シリーズ・トラストはこうした解約に伴う現金による買戻しのリスクに日次で晒されている。本シリーズ・トラストの受益証券には、関連文書に定められた限定的な状況を除き、買戻し制限は課されない。管理会社は、借入残高の総額がNAVの10%を超えない範囲で、本シリーズ・トラストの勘定で、資金の借入を行うことができる。

本シリーズ・トラストの解約可能受益証券の受益者は、自らの裁量により、各営業日および／または管理会社が適宜指定する日付（以下、「買戻日」）に、解約可能受益証券の解約を申し出ることができる。

投資対象ファンドの方針に従い、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの投資有価証券を買戻日（上記に定義）に解約することができる。本シリーズ・トラストと投資対象ファンドの買戻し方針は整合性が取れているため、本シリーズ・トラストの流動性リスクへの影響は最小限に抑えられる。投資対象ファンド投資運用会社は、投資対象ファンドの有価証券を直ちに現金化できると考えている。投資対象ファンドの流動性リスクは、投資対象ファンド投資運用会社によって、その方針および手続きに従い、日次で管理されている。

下表は、2024年4月30日時点および2023年10月31日時点における本シリーズ・トラストの金融資産および金融負債を契約上の満期日別に分析したものである。



## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 8. 金融商品とそのリスク（続き）

## 流動性リスク（続き）

|             | 1か月<br>未満<br>USD | 合計<br>USD  |
|-------------|------------------|------------|
| 2024年4月30日  |                  |            |
| 資産          |                  |            |
| 現金          | 10,851,657       | 10,851,657 |
| 受益証券販売未収金   | 212              | 212        |
| 金融資産合計      | 10,851,869       | 10,851,869 |
| 負債          |                  |            |
| 受益証券買戻未払金   | 871,359          | 871,359    |
| その他の未払金     | 594,252          | 594,252    |
| 金融負債合計      | 1,465,611        | 1,465,611  |
| 2023年10月31日 |                  |            |
| 資産          |                  |            |
| 現金          | 11,865,118       | 11,865,118 |
| 受益証券販売未収金   | 366,350          | 366,350    |
| 金融資産合計      | 12,231,468       | 12,231,468 |
| 負債          |                  |            |
| 受益証券買戻未払金   | 851,296          | 851,296    |
| その他の未払金     | 598,336          | 598,336    |
| 金融負債合計      | 1,449,632        | 1,449,632  |

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 8. 金融商品とそのリスク（続き）

## 信用リスク

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した債務またはコミットメントを履行しないリスクを指す。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの信用リスクに晒されている。

現金および有価証券はいずれも最終的にサブ・カストディアンによって保管されるが、このうち現金についてはサブ・カストディアンが保管銀行として保管する。本シリーズ・トラストの期末の現金は全額サブ・カストディアンが保管している。サブ・カストディアンのS&Pグローバルによる信用格付はA+

（2023年10月31日：A+）である。保管会社（本シリーズ・トラストと投資対象ファンドの両方に責任を有する）のS&Pグローバルによる信用格付はA（2023年10月31日：A）である。サブ・カストディアンに破産または支払不能が発生した場合、保管会社に保管されている投資負債証券に対する本シリーズ・トラストの権利が遅延または限定される可能性がある。

投資対象ファンド投資運用会社のポートフォリオ・マネージャーは、投資対象ファンドの投資有価証券の信用度およびリスクを継続的に監視している。

投資対象ファンドの勘定に保有されている資産は、対象となる投資有価証券の信用度の変動や、かかる投資有価証券の発行者から生じるリスクに晒されている。このようなリスクにより、証券の価格変動や、投資対象ファンドの受益証券の価格変動が大きくなる可能性がある。例えば、債券の発行者が金利や元本の支払義務を果たすことができない場合や、債券の投資家が発行者に対する評価を全般的に下げた結果として債券価格が下落する場合がある。また、信用格付機関による格付見解によって、投資対象ファンドの勘定で取引されている投資有価証券の信用スプレッドに悪影響を与える場合がある。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 8. 金融商品とそのリスク（続き）

## 信用リスク（続き）

## その他のリスク

2022年2月24日、ロシアがウクライナに対する軍事侵攻を開始した。ロシアのウクライナに対する侵攻は、世界経済に多大なリスクをもたらすものである。この軍事侵攻による地政学上の不安定な状態、金融市場におけるボラティリティ、インフレ、ロシアに対する制裁措置の強要、および高金利の環境が、本シリーズ・トラストに対して及ぼす最終的な影響について、現時点では予測できない状況である。

## ECLから生じる金額

現金、受取利息、配当金、およびその他の未収金の減損は、12カ月の予想信用損失に基づいて測定されており、これらのエクスポージャーの短期的な満期日を反映している。本シリーズ・トラストは、これらのエクスポージャーの信用リスクを、カウンターパーティの外部信用格付に基づいて、低いものと判断している。

## 9. 現金

|    | 2024年<br>4月30日<br>USD | 2023年<br>10月31日<br>USD |
|----|-----------------------|------------------------|
| 現金 | 10,851,657            | 11,865,118             |
|    | <u>10,851,657</u>     | <u>11,865,118</u>      |

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

## （旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 10. 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産

本シリーズ・トラストが発行する受益証券には、資産成長型と毎月分配型の2つのクラスがある。

|                      | 2024年<br>4月30日   | 2023年<br>10月31日  |
|----------------------|------------------|------------------|
| <b>資産成長型受益証券</b>     |                  |                  |
| 期初／年初現在の販売済口数        | 2,905,809        | 3,318,779        |
| 受益証券発行口数             | 26,977           | 103,223          |
| 解約口数                 | (293,366)        | (516,193)        |
| <b>期末／年末現在の販売済口数</b> | <b>2,639,420</b> | <b>2,905,809</b> |
| <b>毎月分配型受益証券</b>     |                  |                  |
| 期初／年初現在の販売済口数        | 2,044,610        | 2,235,103        |
| 受益証券発行口数             | 11,204           | 106,154          |
| 解約口数                 | (152,809)        | (296,647)        |
| <b>期末／年末現在の販売済口数</b> | <b>1,903,005</b> | <b>2,044,610</b> |

初回クロージング日以降、投資家は各クラスの受益証券を、各取引日に、当該クラスの受益証券の1口当たりNAVと同額の価格で購入することができる。ただし、一定の最低購入金額を満たす必要がある。各クラスの受益証券の1口当たりNAVは、各取引日に計算される。ただし、当該取引日が評価日でない場合は、直前の評価日現在での計算となる。最低購入金額は受益証券1口の価格であり、1口の整数倍の口数で受益証券を購入することができる。合計購入金額は、小数第三位を四捨五入（0.005は切り上げ）して計算する。購入手数料は無料である。

投資家は、初回募集期間中、申込書に必要事項を記入して午後5時までに管理事務代行会社へ送付することにより、各クラスの受益証券を購入することができる。期限は、初回募集期間の最終日の午後5時（東京時間）または管理会社が独自の裁量で決定するその他の日時までである。

購入払込金は、初回クロージング日の翌営業日にあたる日までに、その全額を電信為替により申込人の名義の口座から現金決済用の本シリーズ・トラストの口座宛てに送金しなければならない。かかる支払は米ドルで行うものとする。第三者による支払は受け付けない。申込書の記入が不完全であった場合、管理会社は、その裁量により、記入が完全な申込書を受領した後の最初の取引日まで受益証券の発行を延期することができる。この場合、受益証券は、かかる取引日現在の1口当たりNAVで発行される。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 10. 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産（続き）

投資家は、本シリーズ・トラストに悪影響を与えるような事象が発生していない取引日、および／または管理会社が本シリーズ・トラストに関して適宜指定する日付に、管理事務代行会社が購入払込金を受領済みの各クラスの受益証券について、管理事務代行会社に対し買戻しを依頼することができる。一旦送付された買戻通知は取消不能である。ただし、管理会社が受託会社と協議した上で別段の決定を下した場合はこの限りではない。各クラスの受益証券の1口当たり買戻価格は、各買戻日の当該クラスの受益証券の1口当たりのNAVとして計算される。ただし、当該買戻日が評価日でない場合は、直前の評価日現在での計算となる。管理会社は、その単独裁量により、買戻通知締切日より後に受領した買戻通知を次の買戻日まで延期することができる。この場合、当該買戻通知に係る受益証券の買戻しは、当該買戻日に当該受益証券に適用される買戻価格で行われる。

## 11. 報酬および経費

本シリーズ・トラストの2024年4月30日時点および2023年10月31日時点における支払報酬額は以下のとおりである。

|             | 2024年          | 2023年          |
|-------------|----------------|----------------|
|             | USD            | USD            |
| 販売報酬        | 261,924        | 275,733        |
| 投資運用会社報酬    | 74,835         | 78,818         |
| 報酬代行会社報酬    | 92,475         | 47,291         |
| 管理事務代行報酬    | 26,193         | 27,583         |
| 保管会社報酬      | 3,753          | 4,011          |
| 監査報酬        | 10,454         | 25,097         |
| その他の報酬および経費 | 124,618        | 139,803        |
|             | <u>594,252</u> | <u>598,336</u> |

## 販売報酬

販売会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の月額報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.7%として算定される。

## 投資運用会社報酬

投資運用会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額はNAVの年率0.2%で算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 11. 報酬および経費（続き）

**報酬代行会社報酬**

報酬代行会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.12%として算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

報酬代行会社は、受託会社および管理会社に対する報酬の支払を代行する。また、報酬代行会社は、受託会社および管理会社に対する報酬に関連する諸経費を含むすべての費用および経費の支払を行う。

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が報酬代行会社報酬から毎年前払いで支払われる。受託会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、報酬代行会社報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

管理会社は、報酬代行会社報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理会社報酬として受け取るものとし、同報酬は月割りの後払いで支払われる。

**管理事務代行報酬**

管理事務代行会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の月額報酬を受領する。その金額は、NAVの5億米ドル以下の部分に対して年率0.07%、5億米ドル超10億米ドル以下の部分に対して年率0.06%、10億米ドル超の部分に対して年率0.05%で算定される。

管理事務代行報酬は、その全額が付加価値税（課税される場合）の加算対象となる。加えて、受託会社は、管理事務代行会社が本シリーズ・トラストに対してサービスを提供するにあたって本シリーズ・トラストに代わって支払った合理的なコピー代、ファックス代、電話代、印刷費、宅配便料金、郵便料金およびその他の通信費、銀行費用および政府または公的機関、団体もしくは組織の手数料または料金、ならびにその他の類似の費用、手数料または料金を管理事務代行会社に対して払い戻す。

**保管会社報酬**

保管会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.025%で算定され、毎月後払いで支払われる。

保管会社はさらに、本シリーズ・トラストの資産から、関連当事者間で合意したその他の報酬を受領する。加えて、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、本シリーズ・トラストの資産から払い戻しを受ける権利を有する。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

（旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト）

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

（続き）

## 11. 報酬および経費（続き）

## 投資対象ファンドの手数料

本シリーズ・トラストは、その資産の実質的にすべてを投資対象ファンドに投資することを意図しているため、投資対象ファンドに関連する費用および支払報酬を間接的に負担することになる。このような報酬は、投資対象ファンドの解約可能受益証券の受益者に帰属するNAVを減少させ、本シリーズ・トラストの財政状態計算書に表示される投資対象ファンドの投資有価証券の額に影響を与える。投資対象ファンドの支払報酬の合計額は、投資対象ファンドの運用資産総額の年率約0.55%である（ただし、一定の固定手数料は変動する可能性がある）。投資対象ファンド内で支払われた特定の報酬の内訳に関する詳細については、本シリーズ・トラストの募集書類内に記載されている。

## 12. 投資に対する純益

|                          | 2024年<br>4月30日<br>USD | 2023年<br>4月30日<br>USD |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資に対する純益は、以下により構成される。    |                       |                       |
| FVTPLで測定される金融資産の実現純損失    | (4,305,728)           | (1,752,457)           |
| FVTPLで測定される金融資産の未実現利益の変動 | 34,784,296            | 16,578,785            |
| 投資に対する純益                 | <u>30,478,568</u>     | <u>14,826,328</u>     |

## 13. 関連当事者取引

財政上または運営上の決定に際して、一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。受託会社、管理会社、投資運用会社、報酬代行会社、管理事務代行会社、保管会社、および販売会社は、本シリーズ・トラストの関連当事者とみなされる。受託会社は、設立証書の下で本シリーズ・トラストを設定する権限を有することから関連当事者である。管理会社は、設立証書の条件に従って受託証券の発行を行う権限を有すること、および同社の最終的な親会社であるUBSグループAGによる共通の所有下にあることから関連当事者である。投資運用会社は、投資判断を下す権限を有することから関連当事者である。報酬代行会社は、本シリーズ・トラストに対して報酬計算代行サービスを提供するなど、重要な影響力を行使することができるため関連当事者である。報酬代行会社の詳細情報は注記11に記載されている。販売会社、管理事務代行会社、および保管会社は、投資運用会社と提携関係があることから関連当事者である。通常の事業活動の過程で行われるもの以外の関連当事者との取引は存在しない。期間中に関連当事者に対して支払った報酬の金額は、包括利益計算書上で開示されるとともに、注記11に記載されている。2024年4月30日時点および2023年10月31日時点における、関連当事者から請求され、支払義務の発生している金額は注記11に開示されている。

## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 14. 分配

本シリーズ・トラストは、毎月いくらかの金額の収益を生み出す可能性がある。本シリーズ・トラストの現行の分配方針は以下のとおりである。

- (i) 資産成長型受益証券については分配を行わない。
- (ii) 毎月分配型受益証券については、当該クラスの各受益者に対して、毎月分配日に投資元本（投資対象ファンドにおける受益証券の実現化）から分配を行う（以下、「月次分配金」）。この金額は得られたキャピタルゲインの額を上回る場合があり、対応する分配期間に係る毎月分配型受益証券に帰属する。

各分配日に支払われる分配金の金額は、管理会社の単独裁量により、(1) 投資対象ファンドから得た実現および未実現キャピタルゲイン、および(2) 毎月の受益証券1口当たり雑費等を考慮した上で決定されるものとする。

さらに、管理会社は、毎月分配型受益証券に帰属する投資元本を原資として分配を行うことを選択できるにもかかわらず、適切と認められる状況においては、特定の月に毎月分配型受益証券に係る月次分配金を支払わないことを選択できるため、投資家は特にこの点に留意することが重要である。管理会社が係る選択を行う可能性のある状況とには、管理会社はその単独の裁量の下で、本シリーズ・トラストの投資目標および方針の適用が過去1カ月間においてマイナスのパフォーマンスに終わったと判断した場合や、こうした選択が適切であると管理会社が判断する程度にアンダーパフォームした場合が含まれるが、これらに限られない。

宣言された月次分配金は、対応する分配日に（かかる分配金に課される税金を差し引いた後）支払われる。分配金は、当該分配金に係る分配基準日に毎月分配型受益証券の受益者として受益者名簿に登録されている者に対して支払われる。かかる分配金の金額は、小数第三位を四捨五入（0.005は切り上げ）して計算する。

2023年4月30日に終了した期間中に支払われた分配金は2,956,677米ドルである（2023年4月30日：3,224,106米ドル）。



## マイスターズ・コレクション

## UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト

(旧クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラスト)

## 財務諸表に対する注記

2024年4月30日

(続き)

## 15. 比較情報

包括利益計算書、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動計算書、およびキャッシュ・フロー計算書の比較期間は、2023年4月30日に終了した期間である。財政状態計算書の比較情報の数値は、2023年10月31日に終了した年度の数値である。

## 16. 後発事象

2024年4月30日より後、本シリーズ・トラストにおいて、受益証券の解約に係る8,277,027米ドルの支払と受益証券の販売に係る1,094,139米ドルの払込があった。また、本シリーズ・トラストは2024年6月25日までに分配金として942,357米ドルを支払った。

2024年6月25日現在、財務諸表上での開示が必要な上記以外の後発事象は発生していない。

[次へ](#)

＜参考情報＞

以下はファンドの投資対象ファンドであるグローバル・マルチ・ストラテジー - ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンドの財務書類の抜粋です。

原文の財務書類は米ドルで表示されていますが、日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

グローバル・マルチ・ストラテジー - ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド

財政状態計算書  
2023年12月31日現在

|                                     |       | 2023年度        |             | 2022年度        |             |
|-------------------------------------|-------|---------------|-------------|---------------|-------------|
|                                     | 注記    | 米ドル           | 千円          | 米ドル           | 千円          |
| 資産                                  |       |               |             |               |             |
| 現金および現金同等物                          | 11    | 77,419,354    | 12,134,710  | 70,759,083    | 11,090,779  |
| ブローカーからの未収金                         | 12    | 87,543        | 13,721      | 87,139        | 13,658      |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産                 | 9,10  | 2,898,977,100 | 454,385,671 | 2,753,247,487 | 431,544,011 |
| 発行済受益証券に対する未収金                      |       | 15,817,847    | 2,479,289   | 28,163,250    | 4,414,308   |
| その他売掛金                              | 13    | 45,414,716    | 7,118,303   | 39,897,930    | 6,253,602   |
| 資産合計                                |       | 3,037,716,560 | 476,131,694 | 2,892,154,889 | 453,316,357 |
| 負債                                  |       |               |             |               |             |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債                 | 9,10  | 60,510        | 9,484       | 24,361        | 3,818       |
| 解約済受益証券に対する未払金                      |       | 70,932        | 11,118      | 2,500,000     | 391,850     |
| 購入済投資証券に対する未払金                      |       | -             | -           | 19,237,660    | 3,015,311   |
| 未払手数料                               | 16    | 1,744,173     | 273,382     | 1,657,560     | 259,806     |
| 負債合計（解約可能受益証券の受益者に<br>帰属する純資産を控除する） |       | 1,875,615     | 293,984     | 23,419,581    | 3,670,785   |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する<br>純資産            | 14,18 | 3,035,840,945 | 475,837,710 | 2,868,735,308 | 449,645,572 |

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

受託会社を代表した署名

2024年4月17日

## グローバル・マルチ・ストラテジー - ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド

## 包括利益計算書

2023年12月31日に終了した年度

|                                   |       | 2023年度        |              | 2022年度        |              |
|-----------------------------------|-------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|                                   | 注記    | 米ドル           | 千円           | 米ドル           | 千円           |
| 投資収益／（損失）                         |       |               |              |               |              |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金       |       | 24,248,056    | 3,800,640    | 28,563,375    | 4,477,023    |
| 現金および現金同等物にかかる受取利息                |       | 3,769,747     | 590,870      | 1,058,640     | 165,931      |
| 損益を通じて公正価値で測定する負債証券からの受取利息        |       | 132,039,616   | 20,695,889   | 103,658,827   | 16,247,485   |
| （為替差損）／為替差益（純額）                   |       | (490,687)     | (76,910)     | 500,737       | 78,486       |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の純利益／（損失） | 15    | 113,533,645   | 17,795,264   | (489,526,641) | (76,728,406) |
| 総投資（損失）／収益                        |       | 273,100,377   | 42,805,753   | (355,745,062) | (55,759,481) |
| 費用                                |       |               |              |               |              |
| 受託会社報酬                            | 16,17 | 291,763       | 45,731       | 261,652       | 41,011       |
| 管理会社報酬                            | 16,17 | 14,504,765    | 2,273,477    | 12,801,529    | 2,006,512    |
| 成功報酬                              | 16,17 | 61            | 10           | -             | -            |
| 管理事務代行報酬                          | 16,17 | 1,167,054     | 182,924      | 1,046,606     | 164,045      |
| 保管会社報酬                            | 16,17 | 791,330       | 124,033      | 745,503       | 116,850      |
| FX管理会社報酬                          | 16,17 | 246,887       | 38,697       | 197,692       | 30,986       |
| FX計算代理人報酬                         | 16,17 | 20,766        | 3,255        | 20,422        | 3,201        |
| 監査報酬                              |       | 42,549        | 6,669        | 54,644        | 8,565        |
| 逆イールド費用                           |       | 747           | 117          | 3,848         | 603          |
| その他の報酬および費用                       |       | 19,590        | 3,071        | (99,976)      | (15,670)     |
| 営業費用合計                            |       | 17,085,512    | 2,677,983    | 15,031,920    | 2,356,103    |
| 営業利益／（損失）（財務費用控除前）                |       | 256,014,865   | 40,127,770   | (370,776,982) | (58,115,584) |
| 財務費用                              |       |               |              |               |              |
| 分配金                               | 19    | (147,395,878) | (23,102,830) | (122,983,384) | (19,276,416) |
| 財務費用合計                            |       | (147,395,878) | (23,102,830) | (122,983,384) | (19,276,416) |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産増／（減）（税引前）    |       |               |              |               |              |
|                                   |       | 108,618,987   | 17,024,940   | (493,760,366) | (77,392,000) |
| 源泉徴収税                             |       | (13,054,799)  | (2,046,209)  | (12,222,193)  | (1,915,707)  |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産増／（減）（税引後）    |       |               |              |               |              |
|                                   |       | 95,564,188    | 14,978,731   | (505,982,559) | (79,307,706) |

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。



## グローバル・マルチ・ストラテジー - スビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド

## 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の変動計算書

2023年12月31日に終了した年度

|                                  | 2023年度               |                    | 2022年度               |                    |
|----------------------------------|----------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
|                                  | 米ドル                  | 千円                 | 米ドル                  | 千円                 |
| <b>解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の期首残高</b> | <b>2,868,735,308</b> | <b>449,645,572</b> | <b>2,629,487,183</b> | <b>412,145,821</b> |
| 発行済の解約可能受益証券                     | 343,562,057          | 53,849,917         | 921,694,936          | 144,466,464        |
| 解約済の解約可能受益証券                     | (272,020,608)        | (42,636,510)       | (176,464,252)        | (27,659,007)       |
| 解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の増／（減）（税引後）  | 95,564,188           | 14,978,731         | (505,982,559)        | (79,307,706)       |
| <b>解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の期末残高</b> | <b>3,035,840,945</b> | <b>475,837,710</b> | <b>2,868,735,308</b> | <b>449,645,572</b> |

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

## グローバル・マルチ・ストラテジー - スピーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド

## キャッシュ・フロー計算書

2023年12月31日に終了した年度

|                           | 2023年度            |                   | 2022年度            |                   |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                           | 米ドル               | 千円                | 米ドル               | 千円                |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                   |                   |                   |                   |
| 営業利益／（損失）（財務費用控除前）        | 256,014,865       | 40,127,770        | (370,776,982)     | (58,115,584)      |
| 支払源泉徴収税                   | (13,054,799)      | (2,046,209)       | (12,222,193)      | (1,915,707)       |
| 営業資産および負債の変動：             |                   |                   |                   |                   |
| ブローカーからの未収金の増加            | (404)             | (63)              | (28,556)          | (4,476)           |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産の増加    | (145,729,613)     | (22,841,660)      | (223,700,051)     | (35,062,746)      |
| その他売掛金の増加                 | (5,516,786)       | (864,701)         | (10,869,278)      | (1,703,651)       |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債の増／（減） | 36,149            | 5,666             | (1,615,245)       | (253,174)         |
| 購入済投資証券に対する未払金の（減）／増      | (19,237,660)      | (3,015,311)       | 18,965,817        | 2,972,702         |
| 未払手数料の増／（減）               | 86,613            | 13,576            | (29,281)          | (4,590)           |
| 営業活動により生じた／（に使用された）現金（純額） | 72,598,365        | 11,379,068        | (600,275,769)     | (94,087,224)      |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                   |                   |                   |                   |
| 発行済の解約可能受益証券の利益*          | 300,078,566       | 47,034,314        | 890,179,334       | 139,526,709       |
| 発行済受益証券未収金の減少／（増加）        | 12,345,403        | 1,935,018         | (3,260,510)       | (511,052)         |
| 解約済の解約可能受益証券についての支払い      | (272,020,608)     | (42,636,510)      | (176,464,252)     | (27,659,007)      |
| 解約済受益証券未払金の（減）／増          | (2,429,068)       | (380,732)         | 2,456,580         | 385,044           |
| 支払分配金*                    | (103,912,387)     | (16,287,228)      | (91,467,782)      | (14,336,660)      |
| 財務活動（に使用された）／により生じた現金（純額） | (65,938,094)      | (10,335,137)      | 621,443,370       | 97,405,034        |
| 現金および現金同等物の増減純額           | 6,660,271         | 1,043,931         | 21,167,601        | 3,317,810         |
| 現金および現金同等物の期首残高           | 70,759,083        | 11,090,779        | 49,591,482        | 7,772,969         |
| 現金および現金同等物の期末残高           | <b>77,419,354</b> | <b>12,134,710</b> | <b>70,759,083</b> | <b>11,090,779</b> |
| <b>補足情報</b>               |                   |                   |                   |                   |
| 受取配当金（源泉徴収税控除後）           | 17,722,233        | 2,777,783         | 22,546,196        | 3,533,891         |
| 負債証券にかかる受取利息              | 135,030,376       | 21,164,661        | 104,823,191       | 16,429,987        |
| 現金および現金同等物にかかる受取利息        | 3,731,612         | 584,893           | 843,029           | 132,136           |
| 現金および現金同等物にかかる支払利息        | (747)             | (117)             | (3,848)           | (603)             |

\*2023年12月31日に終了した年度における現金以外の分配金再投資額43,483,491米ドル（2022年：31,515,602米ドル）を除く。注記19参照。

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

(2024年5月末日現在)

|   | 銘柄                                                     | 発行<br>場所 | 種類       | 保有数       | 額面価格<br>(米ドル) |             | 時価<br>(米ドル) |             | 投資<br>比率<br>(%) |
|---|--------------------------------------------------------|----------|----------|-----------|---------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
|   |                                                        |          |          |           | 単価            | 金額          | 単価          | 金額          |                 |
| 1 | グローバル・マルチ・ストラテジー ― スピーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル配当クラス） | ケイマン諸島   | 投資信託受益証券 | 4,503,774 | 105.69        | 476,018,604 | 98.11       | 441,878,827 | 97.5            |

（注）投資対象ファンドが投資している投資有価証券に関しては、「1 ファンドの運用状況」をご参照ください。

[次へ](#)



## 4 管理会社の概況

### （１）資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2024年5月末日現在735,000米ドル（約11,520万円）です。

### （２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2024年5月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

| 国別（設立国） | 種類別 | 本数 | 純資産の合計（通貨別）         |
|---------|-----|----|---------------------|
| ケイマン諸島  | 公募  | 14 | 1,773,353,161 米ドル   |
|         |     |    | 10,263,464 ユーロ      |
|         |     |    | 87,270,003 豪ドル      |
|         |     |    | 64,719,256,094 円    |
|         |     |    | 1,709,225,544 トルコリラ |
|         | 私募  | 19 | 151,670,151,029 円   |

### （３）その他

本書提出前6カ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近2事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日までおよび2023年1月1日から2023年12月31日まで）の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパースから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2024年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.74円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

## （１）資産及び負債の状況

## 損益計算書（2023年12月31日終了事業年度）

| (米ドル)                  | 注記への<br>参照 | 2023年          |               | 2022年          |               |
|------------------------|------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                        |            | USD            | 千円            | USD            | 千円            |
| 受取利息                   |            | 60,034         | 9,410         | 14,396         | 2,256         |
| －償却原価で測定される金融商品        |            | 60,034         | 9,410         | 14,396         | 2,256         |
| <b>受取利息合計</b>          | <b>4</b>   | <b>60,034</b>  | <b>9,410</b>  | <b>14,396</b>  | <b>2,256</b>  |
| サービス報酬収入               | 5          | 185,000        | 28,997        | 205,000        | 32,132        |
| その他（損失）／収益             |            | (25)           | (4)           | 58             | 9             |
| <b>収益合計</b>            |            | <b>245,009</b> | <b>38,403</b> | <b>219,454</b> | <b>34,397</b> |
| 一般管理費およびその他営業費用        | 6          | (115,081)      | (18,038)      | (112,703)      | (17,665)      |
| <b>引当金繰入および税引前営業利益</b> |            | <b>129,928</b> | <b>20,365</b> | <b>106,751</b> | <b>16,732</b> |
| <b>税引前利益</b>           |            | <b>129,928</b> | <b>20,365</b> | <b>106,751</b> | <b>16,732</b> |
| 法人税等                   | 7          | —              | —             | —              | —             |
| <b>税引後利益</b>           |            | <b>129,928</b> | <b>20,365</b> | <b>106,751</b> | <b>16,732</b> |

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

## 財政状態計算書（2023年12月31日現在）

| (米ドル)       | 注記への<br>参照 | 2023年     |         | 2022年     |         |
|-------------|------------|-----------|---------|-----------|---------|
|             |            | USD       | 千円      | USD       | 千円      |
| 資産          |            |           |         |           |         |
| 現金預け金       | 9          | 2,249,019 | 352,511 | 1,984,033 | 310,977 |
| その他資産       | 10         | 185,864   | 29,132  | 205,864   | 32,267  |
| 資産合計        |            | 2,434,883 | 381,644 | 2,189,897 | 343,244 |
| 負債          |            |           |         |           |         |
| その他負債       | 10         | 451,584   | 70,781  | 336,526   | 52,747  |
| 負債合計        |            | 451,584   | 70,781  | 336,526   | 52,747  |
| 株主資本        |            |           |         |           |         |
| 資本金         | 11         | 735,000   | 115,204 | 735,000   | 115,204 |
| 利益剰余金       |            | 1,248,299 | 195,658 | 1,118,371 | 175,293 |
| 株主資本合計      |            | 1,983,299 | 310,862 | 1,853,371 | 290,497 |
| 負債および株主資本合計 |            | 2,434,883 | 381,644 | 2,189,897 | 343,244 |

2024年6月14日付で、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)  
)  
) 取締役  
)  
)

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

## 持分変動計算書（2023年12月31日終了事業年度）

| (米ドル)              | 資本金            |                | 利益剰余金            |                | 合計               |                |
|--------------------|----------------|----------------|------------------|----------------|------------------|----------------|
|                    | USD            | 千円             | USD              | 千円             | USD              | 千円             |
| <b>2023年</b>       |                |                |                  |                |                  |                |
| <b>1月1日現在の残高</b>   | <b>735,000</b> | <b>115,204</b> | <b>1,118,371</b> | <b>175,293</b> | <b>1,853,371</b> | <b>290,497</b> |
| 当該年度の利益            | —              | —              | 129,928          | 20,365         | 129,928          | 20,365         |
| <b>12月31日現在の残高</b> | <b>735,000</b> | <b>115,204</b> | <b>1,248,299</b> | <b>195,658</b> | <b>1,983,299</b> | <b>310,862</b> |
| <b>2022年</b>       |                |                |                  |                |                  |                |
| <b>1月1日現在の残高</b>   | <b>735,000</b> | <b>115,204</b> | <b>1,011,620</b> | <b>158,561</b> | <b>1,746,620</b> | <b>273,765</b> |
| 当該年度の利益            | —              | —              | 106,751          | 16,732         | 106,751          | 16,732         |
| <b>12月31日現在の残高</b> | <b>735,000</b> | <b>115,204</b> | <b>1,118,371</b> | <b>175,293</b> | <b>1,853,371</b> | <b>290,497</b> |

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

## キャッシュ・フロー計算書（2023年12月31日終了事業年度）

| （米ドル）                          | 注記への<br>参照 | 2023年     |         | 2022年     |         |
|--------------------------------|------------|-----------|---------|-----------|---------|
|                                |            | USD       | 千円      | USD       | 千円      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー               |            |           |         |           |         |
| 税引前当期利益                        |            | 129,928   | 20,365  | 106,751   | 16,732  |
| 純利益を営業活動より生じた<br>現金と一致させるための調整 |            |           |         |           |         |
| 税引およびその他調整前純利益に<br>含まれる非現金項目：  |            |           |         |           |         |
| 受取利息                           | 4          | (60,034)  | (9,410) | (14,396)  | (2,256) |
| 営業資産および負債変動前の<br>営業活動より生じた現金   |            | 69,894    | 10,955  | 92,355    | 14,476  |
| 営業資産の純減：                       |            |           |         |           |         |
| その他資産                          |            | 20,000    | 3,135   | 4,999     | 784     |
| 営業資産の純減                        |            | 20,000    | 3,135   | 4,999     | 784     |
| 営業負債の純増：                       |            |           |         |           |         |
| その他負債                          |            | 115,058   | 18,034  | 112,595   | 17,648  |
| 営業負債の純増：                       |            | 115,058   | 18,034  | 112,595   | 17,648  |
| 受取利息                           | 4          | 60,034    | 9,410   | 14,396    | 2,256   |
| 営業活動より生じた現金                    |            | 264,986   | 41,534  | 224,345   | 35,164  |
| 現金および現金同等物の純増額                 |            | 264,986   | 41,534  | 224,345   | 35,164  |
| 期首における現金および現金同等物               | 9          | 1,984,033 | 310,977 | 1,759,688 | 275,813 |
| 期末における現金および現金同等物               |            | 2,249,019 | 352,511 | 1,984,033 | 310,977 |
| 現金預け金                          | 9          | 2,249,019 | 352,511 | 1,984,033 | 310,977 |
| 期末における現金および現金同等物               |            | 2,249,019 | 352,511 | 1,984,033 | 310,977 |

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

## 財務諸表に対する注記

### 1. 主たる事業

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド（「会社」）は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド内（c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）に所在する。

#### 当期の主な動き

2023年6月12日、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用によりクレディ・スイス・グループAGのすべての資産および負債を承継したことにより、クレディ・スイス・グループAGの直接および間接子会社すべての直接または間接株主となった（以下「本取引」という。）。

本取引の完了後、クレディ・スイスの発行済み登録株式は、クレディ・スイスの米国預託株式（ADS）の場合、クレディ・スイスのデポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBSグループAGの株式22.48分の1株を受領する権利に転換される。全体として、クレディ・スイスの株主は、買収日時点において、37億米ドルの購入価格で発行済みUBSグループAG株式の5.1%を取得した。

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。

### 2. 重要な会計方針

#### （a）準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）の会計基準に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準（以下、「IAS」という。）および国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

#### （b）財務諸表作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSの会計基準に準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

## 2. 重要な会計方針（続き）

### （b）財務諸表作成基準（続き）

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

#### 当期に発効した基準

当グループは、2023年1月1日に開始する年次報告期間において、以下の新基準および改訂基準を適用している。

- ・ 会計上の見積りの定義 - IAS第8号の改訂
- ・ 会計方針の開示 - IAS第1号およびIFRS実務記述書第2号の改訂

上記改訂は以前に認識された金額に影響を与えるものではなく、かつ現在または以降の期間にも重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

### （c）現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わず、取得時の満期が3ヵ月以内のものをいう。

### （d）外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル（以下、「USD」という。）である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告期間末の実勢為替レートでUSDに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでUSDに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

### （e）その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失（以下、「ECL」という。）を差し引いて記載する（注記2（g）を参照）。ただし、未収金が関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。



## 2. 重要な会計方針（続き）

### （f）引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示される。将来の1つないし複数の事象の発生または不発生によってのみその存在が確認される可能性のある債務も、

経済的便益の流出の可能性が極めて低い場合を除き、偶発債務として開示される。

### （g）減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

I F R S 第9号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失（E C L）モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、E C Lに対してどのように影響するのかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

### （h）収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

### （i）費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

## ２．重要な会計方針（続き）

### （j）関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

（a）個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

（i）当社を支配している、または共同支配している。

（ii）当社に重要な影響を与える。

（iii）当社または当社親会社経営幹部の一員である。

（b）企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

（i）その企業と当社が同じグループの傘下にある（すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している）。

（ii）その企業と他方の企業が関連会社であるか、合併会社である（その企業の関連会社または合併会社の属する企業グループに他方の企業が属している）。

（iii）両企業が、同一の第三者企業の合併会社である。

（iv）ある企業がある第三者企業の合併会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。

（v）ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。

（vi）ある企業が、（a）に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。

（vii）（a）（i）に規定する個人が、その企業に重要な影響を与えるか、その企業（またはその親会社）の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

## ３．会計方針の変更

IASBは、当会計期間において新たに発効されるIFRS会計基準の複数の改訂を公表している。かかる改訂基準の適用は、当社の財政状態、業績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない（注記15）。

## ４．受取利息合計

| （米ドル）         | 2023年  | 2022年  |
|---------------|--------|--------|
| 受取利息合計        |        |        |
| 現金預け金にかかる受取利息 | 60,034 | 14,396 |
| 受取利息合計        | 60,034 | 14,396 |

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

## ５．サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

| (米ドル)      | 2023年   | 2022年   |
|------------|---------|---------|
| サービス報酬収入合計 |         |         |
| サービス報酬収入   | 185,000 | 205,000 |
| サービス報酬収入合計 | 185,000 | 205,000 |

## ６．一般管理費およびその他営業費用

| (米ドル)             | 2023年     | 2022年     |
|-------------------|-----------|-----------|
| 一般管理費およびその他営業費用   |           |           |
| 銀行手数料             | (48)      | (50)      |
| 監査報酬              | (6,390)   | (6,478)   |
| 役員報酬              | (108,643) | (106,175) |
| 一般管理費およびその他営業費用合計 | (115,081) | (112,703) |

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

## ７．法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

## ８．非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

## 8. 非連結ストラクチャード・エンティティ（続き）

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル（2022年：5,000米ドル）を受け取っているが、2023年12月31日現在当社は持分を保有していない。

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド                               |
| 豪州高配当株・ツインαファンド（適格機関投資家限定）                          |
| 米国リート・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）                         |
| ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド                              |
| プリンシパル／CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）          |
| グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）                |
| 米国高配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）*                       |
| USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）*            |
| ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）*          |
| USプリファード・リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）                   |
| ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）                    |
| NB／MYAM米国リート・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）                   |
| ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（適格機関投資家限定）              |
| ダイワ・Wil3号 ベンチャーキャピタル・ファンド                           |
| ブラジル株式αファンド（適格機関投資家限定）                              |
| ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド（適格機関投資家限定）                  |
| ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド（適格機関投資家限定）               |
| AMPオーストラリアREITファンド（適格機関投資家限定）                       |
| J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド（適格機関投資家限定）            |
| ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定） |
| ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド（適格機関投資家限定）             |
| 新生ワールドラップ・ステープル・タイプ（適格機関投資家限定）                      |
| 米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド（適格機関投資家限定）                 |
| 米国・地方公共事業債ファンド                                      |
| 東京海上・CATボンド・ファンド                                    |
| グローバル高配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）                     |
| マイスターズ・コレクション                                       |
| BSMDグローバル・アドバンテージ・ファンド                              |
| PIMCO 短期インカム戦略ファンド                                  |
| ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー                                 |
| ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド（適格機関投資家限定）                 |
| 外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド                           |
| SBI-PICCTETアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド                      |
| 豪ドル建て短期債券ファンド                                       |
| インサイト・アルファ                                          |
| USダイナミック・グロース・ファンド                                  |
| プレミアム・キャリー戦略ファンド                                    |
| * 当該ファンドは2023年に終了。                                  |

## 8. 非連結ストラクチャード・エンティティ（続き）

当社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

## 9. 現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

| （米ドル）   | 2023年     | 2022年     |
|---------|-----------|-----------|
| 現金預け金   |           |           |
| 現金預け金   | 2,249,019 | 1,984,033 |
| 現金預け金合計 | 2,249,019 | 1,984,033 |

## 10. その他の資産および負債

| （米ドル）     | 2023年   | 2022年   |
|-----------|---------|---------|
| その他資産     |         |         |
| 未収利息および報酬 | 185,864 | 205,864 |
| その他資産合計   | 185,864 | 205,864 |

| （米ドル）     | 2023年   | 2022年   |
|-----------|---------|---------|
| その他負債     |         |         |
| 未払利息および報酬 | 451,584 | 336,526 |
| その他負債合計   | 451,584 | 336,526 |

## 11. 資本金

### （a）授権株式および発行済株式

|                | 2023年     |           | 2022年     |           |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                | 株数        | （米ドル）     | 株数        | （米ドル）     |
| 授権株式：          |           |           |           |           |
| 1株当たり1米ドルの普通株式 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 発行済全額払込済株式：    |           |           |           |           |
| 普通株式           | 735,000   | 735,000   | 735,000   | 735,000   |

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

## 11. 資本金（続き）

### （b）資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

## 12. 財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

### （a）信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的にリスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

### （b）流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2023年12月31日および2022年12月31日現在、当社のすべての債務および未払費用を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3～12ヵ月以内に決済される予定である。

### （c）金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2023年12月31日および2022年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

## 12. 財務リスク管理および公正価値（続き）

## （d）為替リスク

当社は、主に香港ドル（以下、「HKD」という。）建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

## （e）公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2023年12月31日および2022年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

## 13. 重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

## （a）関連当事者間の貸借対照表取引

| (米ドル)          | 2023年12月31日現在 |              |           | 2022年12月31日現在 |              |           |
|----------------|---------------|--------------|-----------|---------------|--------------|-----------|
|                | 親会社           | 関連<br>グループ会社 | 合計        | 親会社           | 関連<br>グループ会社 | 合計        |
| <b>資産</b>      |               |              |           |               |              |           |
| その他資産          | —             | 185,864      | 185,864   | —             | 205,864      | 205,864   |
| 資産合計           | —             | 185,864      | 185,864   | —             | 205,864      | 205,864   |
| <b>負債および資本</b> |               |              |           |               |              |           |
| その他負債          | 451,584       | —            | 451,584   | 336,526       | —            | 336,526   |
| 資本金            | 735,000       | —            | 735,000   | 735,000       | —            | 735,000   |
| 負債および株主資本合計    | 1,186,584     | —            | 1,186,584 | 1,071,526     | —            | 1,071,526 |

## （b）関連当事者間の収益および費用

| (米ドル)     | 2023年12月31日現在 |              |         | 2022年12月31日現在 |              |         |
|-----------|---------------|--------------|---------|---------------|--------------|---------|
|           | 親会社           | 関連<br>グループ会社 | 合計      | 親会社           | 関連<br>グループ会社 | 合計      |
| <b>収益</b> |               |              |         |               |              |         |
| サービス報酬収入  | —             | 185,000      | 185,000 | —             | 205,000      | 205,000 |
| 収益合計      | —             | 185,000      | 185,000 | —             | 205,000      | 205,000 |

### 13. 重要な関連当事者間取引（続き）

#### （c）経営幹部報酬

| 経営幹部報酬（米ドル） | 2023年   | 2022年   |
|-------------|---------|---------|
| 役員報酬        | 108,643 | 106,175 |
| 経営幹部報酬合計    | 108,643 | 106,175 |

### 14. 親会社および最終的な持株会社

2023年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス（香港）リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたUBSグループAGである。UBSグループAGは、一般目的の財務諸表を作成している。

### 15. 公表後、2023年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

2023年12月31日に終了した事業年度において適用が義務付けられていない新たな会計基準、会計基準に対する改訂および解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて早期適用を行っていない。これらの基準、改訂または解釈指針は、当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

### 16. 後発事象

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。2024年3月1日付で、社名がクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッドからUBS マネジメント（ケイマン）リミテッドに変更された。

### 17. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2024年6月14日開催の当社取締役会において公表が承認された。

[次へ](#)



UBS Management (Cayman) Limited  
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

**Statement of Income for the year ended 31 December 2023**

| USD                                                     | Reference<br>to Note | 2023           | 2022           |
|---------------------------------------------------------|----------------------|----------------|----------------|
| Interest income                                         |                      | 60,034         | 14,396         |
| - from financial instruments measured at amortised cost |                      | 60,034         | 14,396         |
| <b>Total interest income</b>                            | <b>4</b>             | <b>60,034</b>  | <b>14,396</b>  |
| Service fee income                                      | 5                    | 185,000        | 205,000        |
| Other (losses)/revenues                                 |                      | (25)           | 58             |
| <b>Total revenues</b>                                   |                      | <b>245,009</b> | <b>219,454</b> |
| General, administrative and other operating expenses    | 6                    | (115,081)      | (112,703)      |
| <b>Operating profit before allowance and taxation</b>   |                      | <b>129,928</b> | <b>106,751</b> |
| <b>Profit before tax</b>                                |                      | <b>129,928</b> | <b>106,751</b> |
| Income tax expense                                      | 7                    | —              | —              |
| <b>Profit after tax</b>                                 |                      | <b>129,928</b> | <b>106,751</b> |

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited  
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

**Statement of Financial Position as at 31 December 2023**

| USD                                               | Reference<br>to Note | 2023             | 2022             |
|---------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| <b>Assets</b>                                     |                      |                  |                  |
| Cash and due from banks                           | 9                    | 2,249,019        | 1,984,033        |
| Other assets                                      | 10                   | 185,864          | 205,864          |
| <b>Total assets</b>                               |                      | <b>2,434,883</b> | <b>2,189,897</b> |
| <b>Liabilities</b>                                |                      |                  |                  |
| Other liabilities                                 | 10                   | 451,584          | 336,526          |
| <b>Total liabilities</b>                          |                      | <b>451,584</b>   | <b>336,526</b>   |
| <b>Shareholders' equity</b>                       |                      |                  |                  |
| Share capital                                     | 11                   | 735,000          | 735,000          |
| Retained earnings                                 |                      | 1,248,299        | 1,118,371        |
| <b>Total shareholders' equity</b>                 |                      | <b>1,983,299</b> | <b>1,853,371</b> |
| <b>Total liabilities and shareholders' equity</b> |                      | <b>2,434,883</b> | <b>2,189,897</b> |

Approved and authorised for issue by the board of directors on 14 June 2024

Nicholas Papadimitriou  
Director

Director



The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited  
Financial Statements for the year ended 31 December 2028

**Statement of Changes in Equity for the year ended 31 December 2023**

| USD                    | Share capital | Retained earnings | Total     |
|------------------------|---------------|-------------------|-----------|
| <b>2023</b>            |               |                   |           |
| Balance at 1 January   | 735,000       | 1,118,371         | 1,853,371 |
| Profit for the year    | —             | 129,928           | 129,928   |
| Balance at 31 December | 735,000       | 1,248,299         | 1,983,299 |
| <b>2022</b>            |               |                   |           |
| Balance at 1 January   | 735,000       | 1,011,620         | 1,746,620 |
| Profit for the year    | —             | 106,751           | 106,751   |
| Balance at 31 December | 735,000       | 1,118,371         | 1,853,371 |

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited  
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Cash Flows for the year ended 31 December 2023

| USD                                                                                                | Reference<br>to Note | 2023             | 2022             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------|------------------|
| <b>Cash flows from operating activities</b>                                                        |                      |                  |                  |
| Profit before tax for the period                                                                   |                      | 129,928          | 106,751          |
| <b>Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities</b>         |                      |                  |                  |
| <b>Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:</b>                     |                      |                  |                  |
| Interest income                                                                                    | 4                    | (60,034)         | (14,396)         |
| <b>Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities</b> |                      | <b>69,894</b>    | <b>92,355</b>    |
| <b>Net decrease in operating assets:</b>                                                           |                      |                  |                  |
| Other assets                                                                                       |                      | 20,000           | 4,999            |
| <b>Net decrease in operating assets</b>                                                            |                      | <b>20,000</b>    | <b>4,999</b>     |
| <b>Net increase in operating liabilities:</b>                                                      |                      |                  |                  |
| Other liabilities                                                                                  |                      | 115,058          | 112,595          |
| <b>Net increase in operating liabilities:</b>                                                      |                      | <b>115,058</b>   | <b>112,595</b>   |
| Interest income received                                                                           | 4                    | 60,034           | 14,396           |
| <b>Net cash generated from operating activity</b>                                                  |                      | <b>264,986</b>   | <b>224,345</b>   |
| <b>Net increase in cash and cash equivalents</b>                                                   |                      | <b>264,986</b>   | <b>224,345</b>   |
| Cash and cash equivalents at the beginning of year                                                 | 9                    | 1,984,033        | 1,759,688        |
| <b>Cash and cash equivalents at the end of year</b>                                                |                      | <b>2,249,019</b> | <b>1,984,033</b> |
| Cash and due from banks                                                                            | 9                    | 2,249,019        | 1,984,033        |
| <b>Cash and cash equivalents at the end of year</b>                                                |                      | <b>2,249,019</b> | <b>1,984,033</b> |

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

## Notes to the Financial Statements

### 1. Principal activities

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

#### Key developments during the year

On 12 June 2023, UBS Group AG acquired Credit Suisse Group AG, succeeding by operation of Swiss law to all assets and liabilities of Credit Suisse Group AG, and became the direct or indirect shareholder of all of the former direct and indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG (the Transaction).

Upon the completion of the Transaction, each outstanding, registered Credit Suisse share converted to the right to receive, subject to the payment of certain fees to the Credit Suisse depository in the case of Credit Suisse American depository shares (ADS), the merger consideration consisting of 1/22.48 UBS Group AG shares. In aggregate, Credit Suisse shareholders received 5.1% of the outstanding UBS Group AG shares on the acquisition date, with a purchase price of USD 3.7 billion.

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

### 2. Material Accounting Policies

#### (a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable IFRS Accounting Standards, which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

#### (b) Basis of preparation of the Financial Statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

## 2. Material Accounting Policies (continued)

### (b) Basis of preparation of the Financial Statements (continued)

#### Standards effective in the current period

The group has applied the following new and amended standards for its annual reporting period commencing 1 January 2023:

- Definition of Accounting Estimates – Amendments to IAS 8
- Disclosure of Accounting Policies – Amendments to IAS 1 and IFRS Practice Statement 2

The amendments listed above did not have any impact on the amounts recognised in prior periods and are not expected to significantly affect the current or future periods.

### (c) Cash and cash equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

### (d) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

### (e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

### (f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed

## 2. Material Accounting Policies (continued)

### (f) Provisions and contingent liabilities (continued)

by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

### (g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

### (h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

### (i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

### (j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
  - (i) has control or joint control over the Company;
  - (ii) has significant influence over the Company; or
  - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
  - (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
  - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
  - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
  - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
  - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
  - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
  - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

UBS Management (Cayman) Limited  
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

## 2. Material Accounting Policies (continued)

### (j) Related parties (continued)

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

## 3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRS Accounting Standards that are first effective for the current accounting period of the Company. The adoption of these amendments had no material impact to the Company's financial position, result of operations or cash flows.

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

## 4. Total Interest Income

| USD                                        | 2023          | 2022          |
|--------------------------------------------|---------------|---------------|
| <b>Total interest income</b>               |               |               |
| Interest income on cash and due from banks | 60,034        | 14,396        |
| <b>Total interest income</b>               | <b>60,034</b> | <b>14,396</b> |

All the above interest income on financial instruments measured at amortised cost.

## 5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

| USD                             | 2023           | 2022           |
|---------------------------------|----------------|----------------|
| <b>Total service fee income</b> |                |                |
| Service fee income              | 185,000        | 205,000        |
| <b>Total service fee income</b> | <b>185,000</b> | <b>205,000</b> |

## 6. General, Administrative and Other Operating Expenses

| USD                                                              | 2023             | 2022             |
|------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| <b>General administrative and other operating expenses</b>       |                  |                  |
| Bank charges                                                     | (48)             | (50)             |
| Auditor remuneration                                             | (6,390)          | (6,478)          |
| Directors' remuneration                                          | (108,643)        | (106,175)        |
| <b>Total general administrative and other operating expenses</b> | <b>(115,081)</b> | <b>(112,703)</b> |

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.



UBS Management (Cayman) Limited  
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

## 7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

## 8. Unconsolidated Structured Entities

### *Sponsored unconsolidated structured entities*

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2022: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2023.

UBS Management (Cayman) Limited  
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

## 8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

|                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Global Select Carry Strategy Fund                                                                    |
| Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)         |
| US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                                    |
| Japan Equity Premium Strategy Fund                                                                   |
| Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)              |
| Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                         |
| US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*                        |
| US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*                       |
| Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*                  |
| US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                           |
| Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                               |
| NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                             |
| Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                      |
| Daiwa WIL Ventures III, L.P. Fund                                                                    |
| Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                                |
| Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                          |
| Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                         |
| AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                                 |
| J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                      |
| Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only) |
| Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                 |
| Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)                          |
| US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                         |
| US Municipal Bond Fund                                                                               |
| Tokio Marine CAT Bond Fund                                                                           |
| Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                |
| Meister's Collection                                                                                 |
| BSMD Global Advantage                                                                                |
| PIMCO Short Term Income Strategy Fund                                                                |
| PIMCO Short Term Strategy                                                                            |
| Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)                          |
| Foreign Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund                                             |
| SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund                                                                 |
| AUD Short Term Bond Fund                                                                             |
| Insight Alpha                                                                                        |
| US Dynamic Growth Fund                                                                               |
| Premium Carry Strategy Fund                                                                          |

\* The funds were terminated during 2023.

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

UBS Management (Cayman) Limited  
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2023

## 9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

| USD                                  | 2023             | 2022             |
|--------------------------------------|------------------|------------------|
| <b>Cash and due from banks</b>       |                  |                  |
| Cash and due from banks              | 2,249,019        | 1,984,033        |
| <b>Total cash and due from banks</b> | <b>2,249,019</b> | <b>1,984,033</b> |

## 10. Other Assets and Other Liabilities

| USD                          | 2023           | 2022           |
|------------------------------|----------------|----------------|
| <b>Other assets</b>          |                |                |
| Interest and fees receivable | 185,864        | 205,864        |
| <b>Total other assets</b>    | <b>185,864</b> | <b>205,864</b> |

| USD                            | 2023           | 2022           |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| <b>Other liabilities</b>       |                |                |
| Interest and fees payable      | 451,584        | 336,526        |
| <b>Total other liabilities</b> | <b>451,584</b> | <b>336,526</b> |

## 11. Share Capital

### (a) Authorised and issued share capital

|                                  | 2023          |           | 2022          |           |
|----------------------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
|                                  | No. of shares | USD       | No. of shares | USD       |
| <b>Authorised:</b>               |               |           |               |           |
| Ordinary shares of USD 1 each    | 1,000,000     | 1,000,000 | 1,000,000     | 1,000,000 |
| <b>Issued and fully paid up:</b> |               |           |               |           |
| Ordinary shares                  | 735,000       | 735,000   | 735,000       | 735,000   |

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

## 11. Share Capital (continued)

### (b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

## 12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

### (a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

### (b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2023 and 2022, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled between three to twelve months.

### (c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2023 and 2022, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

UBS Management (Cayman) Limited  
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

## 12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)

### (d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD"). As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

### (e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2023 and 2022.

## 13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

### (a) Related party balance sheet transactions

|                                                   | 31 December 2023 |                        |                  | 31 December 2022 |                        |                  |
|---------------------------------------------------|------------------|------------------------|------------------|------------------|------------------------|------------------|
|                                                   | Parent           | Fellow Group Companies | Total            | Parent           | Fellow Group Companies | Total            |
| <b>USD</b>                                        |                  |                        |                  |                  |                        |                  |
| <b>Assets</b>                                     |                  |                        |                  |                  |                        |                  |
| Other assets                                      | —                | 185,864                | 185,864          | —                | 205,864                | 205,864          |
| <b>Total assets</b>                               | <b>—</b>         | <b>185,864</b>         | <b>185,864</b>   | <b>—</b>         | <b>205,864</b>         | <b>205,864</b>   |
| <b>Liabilities and Equity</b>                     |                  |                        |                  |                  |                        |                  |
| Other liabilities                                 | 451,584          | —                      | 451,584          | 336,526          | —                      | 336,526          |
| Share capital                                     | 735,000          | —                      | 735,000          | 735,000          | —                      | 735,000          |
| <b>Total liabilities and shareholders' equity</b> | <b>1,186,584</b> | <b>—</b>               | <b>1,186,584</b> | <b>1,071,526</b> | <b>—</b>               | <b>1,071,526</b> |

UBS Management (Cayman) Limited  
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

### 13. Material Related Party Transactions (continued)

#### (b) Related party revenues and expenses

|                       | 31 December 2023 |                        |                | 31 December 2022 |                        |                |
|-----------------------|------------------|------------------------|----------------|------------------|------------------------|----------------|
|                       | Parent           | Fellow Group Companies | Total          | Parent           | Fellow Group Companies | Total          |
| USD                   |                  |                        |                |                  |                        |                |
| <b>Revenues</b>       |                  |                        |                |                  |                        |                |
| Service fee income    | —                | 185,000                | 185,000        | —                | 205,000                | 205,000        |
| <b>Total revenues</b> | <b>—</b>         | <b>185,000</b>         | <b>185,000</b> | <b>—</b>         | <b>205,000</b>         | <b>205,000</b> |

#### (c) Remuneration of key management personnel

| Remuneration of key management personnel (USD)        | 2023           | 2022           |
|-------------------------------------------------------|----------------|----------------|
| Director's Fee                                        | 108,643        | 106,175        |
| <b>Total Remuneration of key management personnel</b> | <b>108,643</b> | <b>106,175</b> |

### 14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2023, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is UBS Group AG, which is incorporated in Switzerland. UBS Group AG produces financial statements available for public use.

### 15. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2023

Certain new accounting standards, amendments to accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2023 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards, amendments or interpretations are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

### 16. Subsequent Events

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

Effective 1 March 2024, the name of Credit Suisse Management (Cayman) Limited has been changed to UBS Management (Cayman) Limited.

### 17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 14 June 2024.

**（２）損益の状況**

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線（下線の既に付してある見出しに関しては二重下線）で示します。

## 第一部 証券情報

### <訂正前>

（前略）

（３）発行（売出）価額の総額

資産成長型：

20億米ドル（約3,013億円）を上限とします。

毎月分配型：

20億米ドル（約3,013億円）を上限とします。

（後略）

### <訂正後>

（前略）

（３）発行（売出）価額の総額

資産成長型：

20億米ドル（約3,135億円）を上限とします。

毎月分配型：

20億米ドル（約3,135億円）を上限とします。

（後略）



## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### （3）ファンドの仕組み

##### ③ 管理会社の概況

<訂正前>

|           |                                                                                            |                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 管理会社：     | UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド<br>（UBS Management (Cayman) Limited）                                  |                    |
| 1. 設立準拠法  | 管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。                                        |                    |
| 2. 事業の目的  | 管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。 |                    |
| 3. 資本金の額  | 管理会社の2024年2月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約11,074万円）です。                    |                    |
| 4. 沿革     | 2000年1月4日設立<br>2024年3月1日名称変更                                                               |                    |
| 5. 大株主の状況 | クレディ・スイス（香港）リミテッド<br>（香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、<br>インターナショナル・コマーズ・センター88階）                | 735,000株<br>（100%） |

（注）米ドルの円貨換算は、2024年2月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝150.67円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

## &lt;訂正後&gt;

|           |                                                                                            |                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 管理会社：     | UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド<br>(UBS Management (Cayman) Limited)                                  |                    |
| 1. 設立準拠法  | 管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。                                        |                    |
| 2. 事業の目的  | 管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。 |                    |
| 3. 資本金の額  | 管理会社の2024年5月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約11,520万円）です。                    |                    |
| 4. 沿革     | 2000年1月4日設立<br>2024年3月1日名称変更                                                               |                    |
| 5. 大株主の状況 | クレディ・スイス（香港）リミテッド<br>（香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、<br>インターナショナル・コマース・センター88階）                | 735,000株<br>（100%） |

（注）米ドルの円貨換算は、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.74円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

## 2 投資方針

## (3) 運用体制

## &lt;訂正前&gt;

（前略）

運用体制等は、2024年2月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

（前略）

運用体制等は、2024年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

[次へ](#)

### 3 投資リスク

#### 参考情報

本項を以下のとおり更新します。

#### ■ 参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

#### 資産成長型

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



※年間騰落率は、基準通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※資産成長型は、分配を行う予定がなく、分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

#### <各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込) (米ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込) (米ドルベース)

日本国債・・・FTSE日本国債インデックス (米ドルベース)

先進国債・・・FTSE世界先進国債インデックス (米ドルベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス (米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しております。

※日本国債・先進国債・新興国債の各指数は、2019年6月～2024年5月分から上記のとおり変更しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc. (FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込) を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込) (米ドルベース) をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込) (米ドルベース) をMSCI INC.から、FTSE日本国債インデックス (米ドルベース) をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス (米ドルベース) をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックス (米ドルベース) をFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。当ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 毎月分配型

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移ファンドと他の代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

※年間騰落率は、基準通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（課税前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## &lt;各資産クラスの指数について&gt;

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込) (米ドルベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込) (米ドルベース)

日本国債・・・FTSE日本国債インデックス (米ドルベース)

先進国債・・・FTSE世界先進国債インデックス (米ドルベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス (米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しております。

※日本国債・先進国債・新興国債の各指数は、2019年6月～2024年5月分から上記のとおり変更しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc. (FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込) を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込) (米ドルベース) をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込) (米ドルベース) をMSCI INC.から、FTSE日本国債インデックス (米ドルベース) をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス (米ドルベース) をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックス (米ドルベース) をFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。当ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

① 日本

<訂正前>

(前略)

2024年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2024年5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(後略)

5 運用状況

(2) 投資資産

<訂正前>

① 投資有価証券の主要銘柄

(2024年2月末日現在)

|   | 銘柄                                                    | 発行<br>場所 | 種類       | 保有数       | 額面価格<br>(米ドル) |             | 時価<br>(米ドル) |             | 投資<br>比率<br>(%) |
|---|-------------------------------------------------------|----------|----------|-----------|---------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
|   |                                                       |          |          |           | 単価            | 金額          | 単価          | 金額          |                 |
| 1 | グローバル・マルチ・ストラテジー・ヌベーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル-配当クラス） | ケイマン諸島   | 投資信託受益証券 | 4,704,343 | 105.75        | 497,489,805 | 97.24       | 457,436,244 | 97.9            |



## &lt;参考情報&gt;

ファンドの投資対象であるグローバル・マルチ・ストラテジー - スピーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル-配当クラス）（以下「投資対象ファンド」といいます。）が投資している投資有価証券について、2024年2月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

| 順位 | 銘柄<br>(全182銘柄中、上位10銘柄)                   | 国・地域 | 資産区分         | 業種                    | 償還期限       | 比率<br>(%) |
|----|------------------------------------------|------|--------------|-----------------------|------------|-----------|
| 1  | HP ENTERPRISE HPE 6.35%<br>10/15/2045    | アメリカ | 投資適格社債       | テクノロジーおよび<br>エレクトロニクス | 2045/10/15 | 2.0       |
| 2  | JPMORGAN CHASE JPM Float<br>PERP         | アメリカ | 優先株式         | 銀行                    | —          | 1.9       |
| 3  | EMERA INC EMACN 6.75%<br>06/15/2076      | カナダ  | ハイイールド<br>社債 | 公益                    | 2076/6/15  | 1.5       |
| 4  | SPRINT CORP S 7.125%<br>06/15/2024       | アメリカ | 投資適格社債       | 通信                    | 2024/6/15  | 1.5       |
| 5  | ALBERTSONS COS ACI 7.50%<br>03/15/2026   | アメリカ | ハイイールド<br>社債 | 小売                    | 2026/3/15  | 1.4       |
| 6  | GENERAL MOTORS C GM<br>6.60% 04/01/2036  | アメリカ | 投資適格社債       | 自動車                   | 2036/4/1   | 1.4       |
| 7  | VISTRA CORP VST 8.00%<br>PERP            | アメリカ | 優先株式         | 公益                    | —          | 1.3       |
| 8  | CELANESE US HLDS CE<br>6.165% 07/15/2027 | アメリカ | 投資適格社債       | 素材                    | 2027/7/15  | 1.2       |
| 9  | AMKOR TECH INC AMKR<br>6.625% 09/15/2027 | アメリカ | ハイイールド<br>社債 | テクノロジーおよび<br>エレクトロニクス | 2027/9/15  | 1.2       |
| 10 | AMGEN INC AMGN 4.875%<br>03/01/2053      | アメリカ | 投資適格社債       | ヘルスケア                 | 2053/3/1   | 1.2       |

## ② 投資不動産物件

該当事項はありません（2024年2月末日現在）。

## ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません（2024年2月末日現在）。

<訂正後>

① 投資有価証券の主要銘柄

(2024年5月末日現在)

|   | 銘柄                                                    | 発行場所   | 種類       | 保有数       | 額面価格<br>(米ドル) |             | 時価<br>(米ドル) |             | 投資比率<br>(%) |
|---|-------------------------------------------------------|--------|----------|-----------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|   |                                                       |        |          |           | 単価            | 金額          | 単価          | 金額          |             |
| 1 | グローバル・マルチ・ストラテジー・ヌビーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル-配当クラス） | ケイマン諸島 | 投資信託受益証券 | 4,503,774 | 105.69        | 476,018,604 | 98.11       | 441,878,827 | 97.5        |

## &lt;参考情報&gt;

ファンドの投資対象であるグローバル・マルチ・ストラテジー - スピーン・NWQ・フレキシブル・インカム・ファンド（米ドル-配当クラス）（以下「投資対象ファンド」といいます。）が投資している投資有価証券について、2024年5月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

| 順位 | 銘柄<br>(全169銘柄中、上位10銘柄)                                   | 国・地域        | 資産区分                       | 業種                                  | 償還期限              | 比率<br>(%)  |
|----|----------------------------------------------------------|-------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------|------------|
| 1  | <u>HP ENTERPRISE HPE 6.35%</u><br><u>10/15/2045</u>      | <u>アメリカ</u> | <u>投資適格社債</u>              | <u>テクノロジーおよび</u><br><u>エレクトロニクス</u> | <u>2045/10/15</u> | <u>2.0</u> |
| 2  | <u>EMERA INC EMACN 6.75%</u><br><u>06/15/2076</u>        | <u>カナダ</u>  | <u>ハイイールド</u><br><u>社債</u> | <u>公益</u>                           | <u>2076/6/15</u>  | <u>1.6</u> |
| 3  | <u>SPRINT CORP S 7.125%</u><br><u>06/15/2024</u>         | <u>アメリカ</u> | <u>投資適格社債</u>              | <u>通信</u>                           | <u>2024/6/15</u>  | <u>1.5</u> |
| 4  | <u>ALBERTSONS COS ACI 7.50%</u><br><u>03/15/2026</u>     | <u>アメリカ</u> | <u>ハイイールド</u><br><u>社債</u> | <u>小売</u>                           | <u>2026/3/15</u>  | <u>1.4</u> |
| 5  | <u>GENERAL MOTORS C GM 6.60%</u><br><u>04/01/2036</u>    | <u>アメリカ</u> | <u>投資適格社債</u>              | <u>自動車</u>                          | <u>2036/4/1</u>   | <u>1.4</u> |
| 6  | <u>VISTRA CORP VST 8.00% PERP</u>                        | <u>アメリカ</u> | <u>優先株式</u>                | <u>公益</u>                           | <u>—</u>          | <u>1.3</u> |
| 7  | <u>AMKOR TECH INC AMKR 6.625%</u><br><u>09/15/2027</u>   | <u>アメリカ</u> | <u>ハイイールド</u><br><u>社債</u> | <u>テクノロジーおよび</u><br><u>エレクトロニクス</u> | <u>2027/9/15</u>  | <u>1.3</u> |
| 8  | <u>TRIPADVISOR INC TRIP</u><br><u>7.00% 07/15/2025</u>   | <u>アメリカ</u> | <u>ハイイールド</u><br><u>社債</u> | <u>メディア</u>                         | <u>2025/7/15</u>  | <u>1.2</u> |
| 9  | <u>REGAL REXNORD RRX 6.40%</u><br><u>04/15/2033</u>      | <u>アメリカ</u> | <u>投資適格社債</u>              | <u>資本財</u>                          | <u>2033/4/15</u>  | <u>1.2</u> |
| 10 | <u>COLUMBIA PIPE OC CPGX</u><br><u>6.544% 11/15/2053</u> | <u>カナダ</u>  | <u>投資適格社債</u>              | <u>エネルギー</u>                        | <u>2053/11/15</u> | <u>1.2</u> |

## ② 投資不動産物件

該当事項はありません（2024年5月末日現在）。

## ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません（2024年5月末日現在）。



### 第3 ファンドの経理状況

#### 2 ファンドの現況

<訂正前>

(2024年2月末日現在)

|                        | 米ドル (IVを除く)      | 円 (IVを除く)       |
|------------------------|------------------|-----------------|
| I. 資産総額                | 468,275,392米ドル   | 70,555,053,313円 |
| II. 債務総額               | 1,215,458米ドル     | 183,133,057円    |
| III. 純資産総額 (I - II)    | 467,059,934米ドル   | 70,371,920,256円 |
| IV. 発行済口数              | 資産成長型：2,725,251口 |                 |
|                        | 毎月分配型：1,949,822口 |                 |
| V. 1口当たり純資産価格 (III/IV) | 資産成長型：106.69米ドル  | 資産成長型：16,075円   |
|                        | 毎月分配型：90.42米ドル   | 毎月分配型：13,624円   |

<訂正後>

(2024年2月末日現在)

|                        | 米ドル (IVを除く)      | 円 (IVを除く)       |
|------------------------|------------------|-----------------|
| I. 資産総額                | 468,275,392米ドル   | 70,555,053,313円 |
| II. 債務総額               | 1,215,458米ドル     | 183,133,057円    |
| III. 純資産総額 (I - II)    | 467,059,934米ドル   | 70,371,920,256円 |
| IV. 発行済口数              | 資産成長型：2,725,251口 |                 |
|                        | 毎月分配型：1,949,822口 |                 |
| V. 1口当たり純資産価格 (III/IV) | 資産成長型：106.69米ドル  | 資産成長型：16,075円   |
|                        | 毎月分配型：90.42米ドル   | 毎月分配型：13,624円   |

(注) 米ドルの円貨換算は、2024年2月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=150.67円）によります。

## 独立監査人の報告書

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド

（旧称クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド）

（ケイマン諸島に設立された有限会社）

取締役会向け

## 意見

## 監査対象

4 ページから17 ページに記載するUBS マネジメント（ケイマン）リミテッド（旧称クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド）（以下、「会社」という。）の財務諸表は、以下の構成になっている。

- ・ 財政状態計算書（2023年12月31日現在）
- ・ 損益計算書（2023年12月31日終了事業年度）
- ・ 持分変動計算書（2023年12月31日終了事業年度）
- ・ キャッシュ・フロー計算書（2023年12月31日終了事業年度）
- ・ 財務諸表に対する注記（重要な会計方針およびその他の説明情報を含む）

## 監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2023年12月31日現在の会社の財政状態および同日に終了した事業年度の財務実績ならびにキャッシュ・フローについて、IFRS（国際財務報告基準）会計基準に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準（「ISA」）に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

## 監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む）（「IESBA規程」）に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

## 財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

**独立監査人の報告書（続き）**

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド

（旧称クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド）

（ケイマン諸島に設立された有限会社）

取締役会向け

**財務諸表の監査に対する監査人の責任**

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

**プライスウォーターハウスクーパース**

公認会計士

香港、2024年6月14日

[次へ](#)

## **Independent Auditor's Report**

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited  
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)  
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

## **Opinion**

What we have audited

The financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited) (the “Company”), which are set out on pages 4 to 17, comprise:

- the statement of financial position as at 31 December 2023;
- the statement of income for the year then ended;
- the statement of changes in equity for the year then ended;
- the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, comprising material accounting policy information and other explanatory information

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2023, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards.

## **Basis for opinion**

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

## **Independence**

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

## **Independent Auditor's Report (continued)**

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited  
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)  
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

### **Responsibilities of Directors for the Financial Statements**

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

### **Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements**

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.

**Independent Auditor's Report (continued)**

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited  
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)  
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

**Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements (continued)**

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers  
Certified Public Accountants  
Hong Kong, 14 June 2024

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。